中核市議会議長会

「中核市の概要」

（令和5年度版）

≪内容≫

１　各中核市議会事務局
２　各市の概要
３　当初予算
４　議員定数、議員報酬
５　費用弁償
６　議会公用車
７　政務活動費①
８　政務活動費②
９　行政視察
１０　海外視察、姉妹都市・友好都市交流
１１　委員会
１２　会派
１３　事務局職員

令和５年４月現在

1 各中核市議会事務局

令和5年4月1日現在

		電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)
1	函　館　市	0138-21-3761	0138-27-4185	040-8666	北海道函館市東雲町4-13	gikai@city.hakodate.lg.jp
2	旭　川　市	0166-25-6380	0166-24-7810	070-8525	北海道旭川市6条通9-46	chousa@city.asahikawa.lg.jp
3	青　森　市	017-734-5743	017-734-5824	030-8555	青森県青森市中央1-22-5	gikai-gijichosa@city.aomori.aomori.jp
4	八　戸　市	0178-43-2145	0178-47-0744	031-8686	青森県八戸市内丸1-1-1	gikaisomu@city.hachinohe.lg.jp
5	盛　岡　市	019-626-7506	019-652-9105	020-8530	岩手県盛岡市内丸12-2	gikai@city.morioka.iwate.jp
6	秋　田　市	018-888-5782	018-888-5783	010-8560	秋田県秋田市山王1-1-1	ro-ccpr@city.akita.lg.jp
7	山　形　市	023-642-8404	023-641-9160	990-8540	山形県山形市旅篭町2-3-25	giji@city.yamagata-yamagata.lg.jp
8	福　島　市	024-525-3775	024-534-2520	960-8601	福島県福島市五老内町3-1	gi-giji@city.fukushima.lg.jp
9	郡　山　市	024-924-2521	024-938-2810	963-8601	福島県郡山市朝日1-23-7	soumugiji@city.koriyama.lg.jp
10	いわき市	0246-22-7535	0246-23-5112	970-8686	福島県いわき市平字梅本21	gikai-somugiji@city.iwaki.lg.jp
11	水　戸　市	029-232-9246	029-226-4177	310-8610	茨城県水戸市中央1-4-1	proceeding@city.mito.lg.jp
12	宇都宮市	028-632-2612	028-632-2613	320-8540	栃木県宇都宮市旭1-1-5	u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
13	前　橋　市	027-898-5911	027-243-3520	371-8601	群馬県前橋市大手町2-12-1	gikai-jimu@city.maebashi.lg.jp
14	高　崎　市	027-321-1280	027-327-8303	370-8501	群馬県高崎市高松町35-1	gikai@city.takasaki.lg.jp
15	川　越　市	049-224-6067	049-224-5394	350-8601	埼玉県川越市元町1-3-1	giji@city.kawagoe.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和5年4月1日現在

		電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)
16	川　口　市	048-257-1405	048-257-5500	332-8601	埼玉県川口市青木2-1-1	250.01050@city.kawaguchi.lg.jp
17	越　谷　市	048-963-9261	048-966-6006	343-8501	埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	giji@city.koshigaya.lg.jp
18	船　橋　市	047-436-3014	047-436-3013	273-8501	千葉県船橋市湊町2-10-25	gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp
19	柏　　市	04-7167-1912	04-7167-0698	277-8505	千葉県柏市柏5-10-1	gikaishomu1@city.kashiwa.chiba.jp
20	八 王 子 市	042-620-7311	042-626-2458	192-8501	東京都八王子市元本郷町3-24-1	b241100@city.hachioji.lg.jp
21	横 須 賀 市	046-822-8460	046-824-2663	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	ga-ccs@city.yokosuka.lg.jp
22	富　山　市	076-443-2157	076-443-2196	930-8510	富山県富山市新桜町7-38	gijityousa-01@city.toyama.lg.jp
23	金　沢　市	076-220-2392	076-260-7190	920-8577	石川県金沢市広坂1-1-1	gikai_chousa@city.kanazawa.lg.jp
24	福　井　市	0776-20-5506	0776-20-5744	910-8511	福井県福井市大手3-10-1	gikai@city.fukui.lg.jp
25	甲　府　市	055-237-5879	055-227-5126	400-8585	山梨県甲府市丸の内1-18-1	sigigiji@city.kofu.lg.jp
26	長　野　市	026-224-5056	026-224-5105	380-8512	長野県長野市大字鶴賀緑町1613	gikai@city.nagano.lg.jp
27	松　本　市	0263-34-3210	0263-34-9811	390-8620	長野県松本市丸の内3-7	gikai@city.matsumoto.lg.jp
28	岐　阜　市	058-265-3890	058-264-0653	500-8701	岐阜県岐阜市司町40-1	gijichosa@city.gifu.gifu.jp
29	豊　橋　市	0532-51-2920	0532-55-9020	440-8501	愛知県豊橋市今橋町1	gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp
30	岡　崎　市	0564-23-6971	0564-23-6538	444-8601	愛知県岡崎市十王町2-9	gikaigiji@city.okazaki.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和5年4月1日現在

		電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)
31	一　宮　市	0586-28-9138	0586-73-9120	491-8501	愛知県一宮市本町2-5-6	gijichosa@city.ichinomiya.lg.jp
32	豊　田　市	0565-34-6665	0565-34-6566	471-8501	愛知県豊田市西町3-60	gikaichosa@city.toyota.aichi.jp
33	大　津　市	077-528-2640	077-521-0409	520-8575	滋賀県大津市御陵町3-1	otsu2002@city.otsu.lg.jp
34	豊　中　市	06-6858-2634	06-6846-5525	561-8501	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	gikaisoumu@city.toyonaka.lg.jp
35	吹　田　市	06-6384-2644	06-6338-0920	564-8550	大阪府吹田市泉町1-3-40	gikaigiji@city.suita.lg.jp
36	高　槻　市	072-674-7212	072-674-7217	569-0067	大阪府高槻市桃園町2-1	gikaijim-82@city.takatsuki.lg.jp
37	枚　方　市	072-841-1528	072-841-0240	573-8666	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	gikai@city.hirakata.lg.jp
38	八　尾　市	072-924-3885	072-922-4968	581-0003	大阪府八尾市本町1-1-1	sigikaijimukyoku@city.yao.lg.jp
39	寝屋川市	072-824-0010	072-822-0910	572-8555	大阪府寝屋川市本町1-1	gikai@city.neyagawa.osaka.jp
40	東大阪市	06-4309-3294	06-4309-3868	577-8521	大阪府東大阪市荒本北1-1-1	gijichosa@city.higashiosaka.lg.jp
41	姫　路　市	079-221-2024	079-221-2028	670-8501	兵庫県姫路市安田4-1	gik-chosa@city.himeji.lg.jp
42	尼　崎　市	06-6489-6103	06-6489-6105	660-8501	兵庫県尼崎市東七松町1-23-1	ama-seisakucyousa@city.amagasaki.hyogo.jp
43	明　石　市	078-911-2600	078-918-5112	673-8686	兵庫県明石市中崎1-5-1	gikai@city.akashi.lg.jp
44	西　宮　市	0798-35-3373	0798-33-6380	662-8567	兵庫県西宮市六湛寺町10-3	sigikai@nishi.or.jp
45	奈　良　市	0742-34-4790	0742-35-3022	630-8580	奈良県奈良市二条大路南1-1-1	chousa@city.nara.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和5年4月1日現在

		電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)
46	和歌山市	073-432-0022	073-424-9276	640-8511	和歌山県和歌山市七番丁23	gikaiseisaku@city.wakayama.lg.jp
47	鳥取市	0857-30-8442	0857-20-3959	680-8571	鳥取県鳥取市幸町71	gikai@city.tottori.lg.jp
48	松江市	0852-55-5432	0852-55-5533	690-8540	島根県松江市末次町86	gikai@city.matsue.lg.jp
49	倉敷市	086-426-3705	086-421-6700	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640	lg-cadm@city.kurashiki.lg.jp
50	呉市	0823-25-3247	0823-24-7903	737-8501	広島県呉市中央4-1-6	gikaigiz@city.kure.lg.jp
51	福山市	084-928-1123	084-920-1104	720-8501	広島県福山市東桜町3-5	giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp
52	下関市	083-231-2414	083-234-5171	750-8521	山口県下関市南部町1-1	gkshomuk@city.shimonoseki.lg.jp
53	高松市	087-839-2808	087-839-2816	760-8571	香川県高松市番町1-8-15	gikai@city.takamatsu.lg.jp
54	松山市	089-948-6646	089-921-1110	790-8571	愛媛県松山市二番町4-7-2	gshomu@city.matsuyama.lg.jp
55	高知市	088-823-9400	088-823-9350	780-8571	高知県高知市本町5-1-45	kc-260100@city.kochi.lg.jp
56	久留米市	0942-30-9305	0942-30-9720	830-8520	福岡県久留米市城南町15-3	gijicho@city.kurume.lg.jp
57	長崎市	095-829-1200	095-829-1199	850-8685	長崎県長崎市魚の町4-1	gikai_gijichousa@city.nagasaki.lg.jp
58	佐世保市	0956-25-9604	0956-25-9674	857-8585	長崎県佐世保市八幡町1-10	gikai@city.sasebo.lg.jp
59	大分市	097-537-5645	097-537-5657	870-8504	大分県大分市荷揚町2-31	seisakuchosa@city.oita.oita.jp
60	宮崎市	0985-21-1853	0985-31-0979	880-8505	宮崎県宮崎市橘通西1-1-1	50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp

1 各中核市議会事務局

令和5年4月1日現在

		電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)
61	鹿 児 島 市	099-216-1450	099-216-1452	892-8677	鹿児島県鹿児島市山下町11-1	seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp
62	那　覇　市	098-862-8108	098-862-8296	900-8585	沖縄県那覇市泉崎1-1-1	g-tyou001@city.naha.lg.jp

２ 各市の概要

※ R5.4.1又はR5.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和5年4月1日現在

		中核市移行年月日	市制施行年月日	住民基本台帳人口(外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(㎢)	備考
1	函　館　市	H17.10.1	T11.8.1	242,467	－	－	677.87	
2	旭　川　市	H12.4.1	T11.8.1	322,527	－	－	747.66	
3	青　森　市	H18.10.1	H17.4.1	269,095	265,338	117,586	824.61	
4	八　戸　市	H29.1.1	S4.5.1	219,733	－	－	305.56	
5	盛　岡　市	H20.4.1	M22.4.1	281,607	284,054	132,285	886.47	
6	秋　田　市	H9.4.1	M22.4.1	300,257	298,587	146,498	906.07	
7	山　形　市	H31.4.1	M22.4.1	239,326	242,924	103,616	381.58	
8	福　島　市	H30.4.1	M40.4.1	269,363	275,483	122,567	767.72	
9	郡　山　市	H9.4.1	T13.9.1	316,383	322,515	142,628	757.20	
10	いわき市	H11.4.1	S41.10.1	308,593	322,509	141,124	1,232.51	
11	水　戸　市	R2.4.1	M22.4.1	269,196	－	－	217.32	
12	宇都宮市	H8.4.1	M29.4.1	51,902	513,264	235,188	416.85	
13	前　橋　市	H21.4.1	M25.4.1	330,358	－	－	311.59	
14	高　崎　市	H23.4.1	M33.4.1	368,109	368,826	164,043	459.16	
15	川　越　市	H15.4.1	T11.12.1	352,986	－	－	109.13	
16	川　口　市	H30.4.1	S8.4.1	604,894	－	－	61.95	

２ 各市の概要

※ R5.4.1又はR5.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和5年4月1日現在

		中核市移行年月日	市制施行年月日	住民基本台帳人口(外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(㎢)	備考
17	越　谷　市	H27.4.1	S33.11.3	343,644	－	－	60.24	
18	船　橋　市	H15.4.1	S12.4.1	647,597	646,322	298,572	85.62	
19	柏　　市	H20.4.1	S29.9.1	434,156	432,985	196,147	114.74	
20	八王子市	H27.4.1	T6.9.1	561,034	578,517	274,461	186.38	
21	横須賀市	H13.4.1	M40.2.15	385,485	376,171	165,946	100.81	
22	富　山　市	H8.4.1 ※H17.4.1合併により再指定	H17.4.1	407,542	406,727	174,414	1,241.70	
23	金　沢　市	H8.4.1	M22.4.1	445,688	458,008	212,096	468.81	
24	福　井　市	H31.4.1	M22.4.1	256,435	－	－	536.41	
25	甲　府　市	H31.4.1	M22.7.1	185,651	188,053	89,469	212.47	推計人口及び推計世帯数はR5.3.1現在
26	長　野　市	H11.4.1	M30.4.1	366,591	－	－	834.81	
27	松　本　市	R3.4.1	M40.5.1	235,720	－	－	978.47	
28	岐　阜　市	H8.4.1	M22.7.1	401,294	－	－	203.60	
29	豊　橋　市	H11.4.1	M39.8.1	369,330	－	163,949	261.91	
30	岡　崎　市	H15.4.1	T5.7.1	383,789	－	－	387.20	
31	一　宮　市	R3.4.1	T10.9.1	379,538	－	－	113.82	
32	豊　田　市	H10.4.1	S26.3.1	416,747	－	－	918.32	

２ 各市の概要

※ R5.4.1又はR5.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和5年4月1日現在

		中核市移行年月日	市制施行年月日	住民基本台帳人口(外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(㎢)	備考
33	大　津　市	H21.4.1	M31.10.1	343,839	344,678	155,031	464.51	
34	豊　中　市	H24.4.1	S11.10.15	406,931	399,029	179,184	36.60	
35	吹　田　市	R2.4.1	S15.4.1	381,238	391,283	187,269	36.09	
36	高　槻　市	H15.4.1	S18.1.1	348,020	－	－	105.29	
37	枚　方　市	H26.4.1	S22.8.1	395,300	－	－	65.12	
38	八　尾　市	H30.4.1	S23.4.1	261,197	－	－	41.72	
39	寝屋川市	H31.4.1	S26.5.3	226,693	－	－	24.70	
40	東大阪市	H17.4.1	S42.2.1	479,294	486,464	236,256	61.78	
41	姫　路　市	H8.4.1	M22.4.1	527,088	523,003	228,194	534.35	
42	尼　崎　市	H21.4.1	T5.4.1	458,313	454,887	224,672	50.71	
43	明　石　市	H30.4.1	T8.11.1	305,861	305,131	136,509	49.42	
44	西　宮　市	H20.4.1	T14.4.1	482,226	483,559	219,613	100.18	
45	奈　良　市	H14.4.1	M31.2.1	350,318	350,025	157,581	276.94	
46	和歌山市	H9.4.1	M22.4.1	358,203	349,044	158,426	208.85	
47	鳥　取　市	H30.4.1	M22.10.1	182,163	184,673	77,915	765.31	
48	松　江　市	H30.4.1	H17.3.31	196,748	－	－	572.99	

２ 各市の概要

※ R5.4.1又はR5.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和5年4月1日現在

		中核市移行年月日	市制施行年月日	住民基本台帳人口(外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(㎢)	備考
49	倉　敷　市	H14.4.1	S42.2.1	476,710	－	－	356.07	
50	呉　　市	H28.4.1	M35.10.1	208,643	205,331	106,244	352.83	
51	福　山　市	H10.4.1	T5.7.1	459,160	453,692	195,274	518.14	推計人口はR5.3.1現在 推計世帯数はR4.10.1現在
52	下　関　市	H17.10.1	H17.2.13	249,012	245,823	114,315	716.18	
53	高　松　市	H11.4.1	M23.2.15	419,628	411,006	189,653	375.65	
54	松　山　市	H12.4.1	M22.12.15	502,052	503,491	243,534	429.35	
55	高　知　市	H10.4.1	M22.4.1	317,639	318,520	154,048	309.00	
56	久留米市	H20.4.1	M22.4.1	301,612	300,198	132,039	229.96	
57	長　崎　市	H9.4.1	M22.4.1	398,747	395,591	185,952	405.86	
58	佐世保市	H28.4.1	M35.4.1	237,686	234,055	102,965	426.01	
59	大　分　市	H9.4.1	M44.4.1	475,163	－	－	502.39	
60	宮　崎　市	H10.4.1	T13.4.1	397,898	397,447	186,949	643.57	
61	鹿児島市	H8.4.1	M22.4.1	596,245	587,699	283,672	547.61	
62	那　覇　市	H25.4.1	T10.5.20	315,539	312,507	147,085	41.42	

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「−」と表示
※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和5年4月1日現在

		一般会計（千円）	特別会計（千円）	企業会計（千円）	当初予算計（千円）	対前年増減率（%）※1	備考※2	議会費（千円）	一般会計構成比（%）	対前年増減率（%）
1	函館市	139,100,000	99,163,832	49,501,973	287,765,805	−	骨格	350,513	0.25	0.5
2	旭川市	169,270,000	80,965,543	42,721,585	292,957,128	2.5		466,216	0.28	2.2
3	青森市	122,907,000	93,784,000	43,095,000	259,786,000	−	骨格	596,304	0.49	▲ 11.3
4	八戸市	95,000,000	53,117,900	43,744,583	191,862,483	1.9		591,742	0.62	5.8
5	盛岡市	121,870,000	58,180,228	31,130,959	211,181,187	▲ 2.7		643,365	0.53	0.5
6	秋田市	141,070,000	72,744,560	36,443,950	250,258,510	▲ 1.6		665,151	0.47	0.3
7	山形市	98,712,000	50,456,986	42,456,327	191,625,313	▲ 0.7		669,520	0.68	1.1
8	福島市	114,700,000	57,916,480	26,210,237	198,826,717	0.4		644,774	0.56	▲ 0.0
9	郡山市	134,000,000	69,251,468	34,897,658	238,149,126	1.4		649,888	0.48	▲ 2.2
10	いわき市	146,767,310	96,309,070	65,881,001	308,957,381	0.3		688,994	0.5	▲ 0.6
11	水戸市	117,470,000	54,308,400	31,057,000	202,835,400	▲ 2.2		541,507	0.46	▲ 0.0
12	宇都宮市	218,980,000	119,011,461	50,069,164	388,060,625	▲ 0.7		941,485	0.43	3.8
13	前橋市	146,764,500	97,486,841	27,202,572	271,453,913	▲ 1.3		641,571	0.44	▲ 17.2
14	高崎市	166,150,000	77,458,056	24,493,170	268,101,226	1.5		681,263	0.41	1.1
15	川越市	121,000,000	86,407,840	0	207,407,840	2.7		641,933	0.53	0.3

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「−」と表示
※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和5年4月1日現在

16	川口市	233,580,000	144,651,000	61,650,000	439,881,000	3.4		928,497	0.40	▲ 1.9
17	越谷市	111,800,000	59,354,000	23,545,300	194,699,300	3.3		583,986	0.52	▲ 1.0
18	船橋市	223,900,000	109,263,000	66,197,397	399,360,397	1.0		984,500	0.44	1.4
19	柏市	149,910,000	80,079,000	29,727,000	259,716,000	−	骨格	677,973	0.45	3.8
20	八王子市	217,300,000	190,686,405	21,614,705	429,601,110	2.5		751,497	0.35	4.4
21	横須賀市	161,050,000	112,854,000	53,919,000	327,823,000	4.0		800,182	0.50	▲ 0.1
22	富山市	167,251,395	140,801,274	46,059,798	354,112,467	2.1		728,938	0.44	▲ 1.8
23	金沢市	181,950,000	98,070,074	55,474,554	335,494,628	−	骨格	889,334	0.49	0.5
24	福井市	129,775,000	76,591,000	31,787,000	238,153,000	5.6		685,454	0.53	0.6
25	甲府市	79,035,063	46,000,540	34,122,738	159,158,341	1.8		541,594	0.69	0.5
26	長野市	161,100,000	78,593,100	38,216,900	277,910,000	▲ 0.3		717,403	0.45	▲ 0.5
27	松本市	102,100,000	53,191,000	27,345,460	182,636,460	▲ 1.4		459,470	0.45	3.6
28	岐阜市	179,890,000	120,262,300	57,778,566	357,930,866	3.6		805,610	0.45	0.5
29	豊橋市	137,512,399	71,829,000	68,518,000	277,859,399	4.2		646,873	0.47	1.7
30	岡崎市	134,220,000	71,265,021	61,704,958	267,189,979	5.4		698,981	0.52	1.0
31	一宮市	125,810,000	73,929,709	54,473,975	254,213,684	1.7		605,536	0.48	1.4
32	豊田市	188,300,000	71,233,124	36,563,672	296,096,796	3.5		877,732	0.5	0.1

３ 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「−」と表示
※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和5年4月1日現在

33	大　津　市	124,900,000	74,535,207	33,460,735	232,895,942	1.5		626,304	0.49	1.9
34	豊　中　市	173,892,983	92,950,456	63,123,543	329,966,982	4.0		669,199	0.40	0.6
35	吹　田　市	156,326,708	77,148,444	30,403,918	263,879,070	3.1		759,940	0.49	1.8
36	高　槻　市	131,589,049	82,067,399	28,968,553	242,625,001	-	骨格	675,605	0.51	5.5
37	枚　方　市	154,500,000	85,560,000	46,205,088	286,265,088	2.1		654,036	0.42	4.0
38	八　尾　市	116,957,547	66,168,717	45,983,671	229,109,935	−	骨格	486,276	0.42	▲ 6.2
39	寝屋川市	96,400,000	53,023,000	19,070,000	168,493,000	−	骨格	423,549	0.44	▲ 2.4
40	東大阪市	210,411,536	127,266,745	44,980,571	382,658,852	▲ 0.4		789,756	0.38	▲ 0.1
41	姫　路　市	223,800,000	109,864,224	57,273,893	390,938,117	0.9		1,018,952	0.46	▲ 0.1
42	尼　崎　市	209,915,000	101,789,921	94,349,710	406,054,631	▲ 1.0		817,716	0.39	▲ 1.4
43	明　石　市	125,564,407	71,132,309	23,781,054	220,477,770	2.4		560,241	0.45	2.2
44	西　宮　市	195,231,848	90,624,498	45,259,312	331,115,658	▲ 0.3		885,082	0.45	2.5
45	奈　良　市	149,980,000	82,334,500	27,804,200	260,118,700	4.4		661,939	0.44	▲ 0.0
46	和歌山市	147,265,787	99,621,312	39,509,014	286,396,113	1.1		883,864	0.60	1.2
47	鳥　取　市	100,200,000	41,228,971	36,283,201	177,712,172	0.3		456,376	0.46	0.8
48	松　江　市	103,515,000	46,965,030	42,476,930	192,956,960	1.0		484,156	0.47	▲ 0.7

３ 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「−」と表示
※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和5年4月1日現在

49	倉敷市	202,233,829	99,270,370	118,862,072	420,366,271	5.2		898,450	0.44	0.1
50	呉市	106,283,000	55,366,221	24,341,328	185,990,549	4.8		590,734	0.56	3.9
51	福山市	184,160,000	100,197,218	70,526,525	354,883,743	▲ 2.4		741,944	0.40	▲ 4.0
52	下関市	122,520,000	75,710,956	172,708,060	370,939,016	1.5		569,155	0.46	▲ 1.2
53	高松市	168,900,000	116,865,257	33,309,367	319,074,624	3.3		743,887	0.44	0.6
54	松山市	207,770,000	145,072,900	50,585,800	403,428,700	▲ 1.6		826,385	0.40	0.6
55	高知市	148,500,000	105,382,000	32,188,500	286,070,500	▲ 2.3		645,927	0.43	2.0
56	久留米市	144,870,000	102,661,000	28,061,000	275,592,000	−		640,226	0.44	−
57	長崎市	218,770,000	115,257,150	39,934,329	373,961,479	−	骨格	866,928	0.40	1.9
58	佐世保市	119,443,347	89,638,237	23,945,475	233,027,059	−	骨格	608,240	0.51	0.8
59	大分市	200,437,000	102,183,000	45,355,000	347,975,000	−	骨格	921,208	0.46	▲ 0.0
60	宮崎市	181,480,000	107,567,000	38,769,000	327,816,000	5.0		724,324	0.40	3.0
61	鹿児島市	278,872,000	133,468,000	76,831,000	489,171,000	3.1		1,005,388	0.36	1.0
62	那覇市	168,677,000	75,802,767	15,762,336	260,242,103	4.9		787,875	0.47	3.9

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和5年4月1日現在

		議員定数（人）			議員報酬 ※								
		条例定数	現員数	直近改選時期	議長（円）	副議長（円）	委員長（円）	副委員長（円）	議員（円）	期末手当	加算率（%）	正副委員長報酬の対象となる委員会	備　考
1	函館市	27	26	R1.5	630,000	560,000	－	－	510,000	4.40	20	－	
2	旭川市	34	34	R1.5	625,000	555,000	－	－	515,000	4.10	20	－	
3	青森市	32	32	R4.11	658,000	603,000	－	－	580,000	3.25	20	－	
4	八戸市	32	30	R1.5	687,000	626,000	－	－	597,000	3.25	20	－	
5	盛岡市	38	38	R5.8	711,000	645,000	－	－	617,000	3.35	20	－	
6	秋田市	36	36	R1.5	704,000	655,000	－	－	625,000	3.125	20	－	
7	山形市	33	33	R5.5	740,000	690,000	－	－	640,000	3.25	45	－	
8	福島市	35	35	R1.6	682,000	635,900	－	－	599,000	3.30	20	－	
9	郡山市	38	36	R1.9	685,000	638,000	－	－	600,000	3.25	20	－	
10	いわき市	37	37	R2.10	700,000	660,000	－	－	630,000	3.25	20	－	
11	水戸市	28	26	R1.5	700,000	630,000	－	－	590,000	3.30	45	－	
12	宇都宮市	45	42	R5.5	800,000	710,000	－	－	670,000	4.40	20	－	
13	前橋市	38	36	R3.2	655,000	620,000	－	－	585,000	3.30	45	－	
14	高崎市	38	38	H31.4	635,000	605,000	－	－	570,000	4.35	20	－	
15	川越市	36	33	R1.5	641,000	588,000	－	－	576,000	4.40	20	－	
16	川口市	42	42	R5.5	748,000	684,000	－	－	641,000	3.70	45	－	
17	越谷市	32	30	R1.5	657,000	591,000	－	－	575,000	4.40	20	－	
18	船橋市	50	48	R5.4	759,000	686,000	－	－	613,000	4.40	20	－	
19	柏市	36	35	R1.9	668,000	597,000	－	－	577,000	4.40	20	－	
20	八王子市	40	38	R1.5	750,000	680,000	630,000	－	610,000	4.55	20	議会運営委員会、常任委員会	
21	横須賀市	40	38	R1.5	743,000	680,000	－	－	646,000	3.30	45	－	
22	富山市	38	35	R3.4	715,000	645,000	－	－	600,000	3.30	45	－	
23	金沢市	38	34	R1.5	810,000	745,000	－	－	700,000	3.30	40	－	
24	福井市	32	32	R1.5	740,000	670,000	－	－	630,000	3.30	40	－	

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和5年4月1日現在

		議員定数（人）			議員報酬 ※								
		条例定数	現員数	直近改選時期	議長（円）	副議長（円）	委員長（円）	副委員長（円）	議員（円）	期末手当	加算率（%）	正副委員長報酬の対象となる委員会	備　考
25	甲府市	32	32	R1.5	660,000	610,000	－	－	590,000	3.30	20	－	
26	長野市	39	35	R1.9	732,000	654,000	－	－	606,000	3.30	45	－	議員の定数に関する条例が令和5年3月1日付で改正され、定数が39人から36人に減員されている。議員辞職により現員数は35人となっているが、定数36人の適用は令和5年10月1日から任期が始まる議員改選に対して適用される。
27	松本市	31	28	R1.5	617,000	554,000	－	－	497,000	3.30	45	－	
28	岐阜市	38	38	R1.5	770,000	700,000	－	－	650,000	4.35	20	－	
29	豊橋市	36	35	R1.5	716,000	651,000	－	－	585,000	3.30	45	－	
30	岡崎市	37	37	R2.10	736,000	668,000	－	－	614,000	3.30	45	－	
31	一宮市	38	38	R5.4	639,000	587,000	－	－	545,000	3.30	45	－	
32	豊田市	45	45	R5.4	759,000	691,000	－	－	642,000	3.30	45	－	
33	大津市	38	34	H31.4	657,000	611,000	－	－	563,000	3.35	20	－	
34	豊中市	34	32	R1.5	730,000	690,000	－	－	635,000	4.30	20	－	
35	吹田市	36	35	R1.5	740,000	700,000	－	－	650,000	4.35	20	－	
36	高槻市	34	31	R1.5	750,000	710,000	680,000	－	660,000	4.35	20	議会運営委員会、常任委員会	
37	枚方市	32	29	H31.4	766,000 (720,000)	727,000 (683,300)	688,000 (646,700)	679,000 (638,200)	669,000 (628,800)	4.40	20	議会運営委員会、常任委員会	議員報酬については、平成24年4月から6%減額を継続中。（令和5年4月30日まで）
38	八尾市	28	28	R1.5	700,000	650,000	－	－	610,000	4.20	20	－	
39	寝屋川市	24	24	H31.4	745,000 (728,000)	705,000 (688,000)	670,000 (653,000)	665,000 (648,000)	660,000 (643,000)	4.25	20	議会運営委員会及び予算決算常任委員会の委員長・副委員長は除く。	当面の間は、月額の報酬は下段(　)内の金額。ただし、期末手当は上段の金額を基に算出。
40	東大阪市	38	38	R1.10	720,000	666,000	－	－	630,000	3.90	20	－	
41	姫路市	47	45	R1.5	823,000	747,000	－	－	685,000	4.40	20	－	
42	尼崎市	42	42	R3.6	797,000	717,000	－	－	640,000	3.30	45	－	
43	明石市	30	28	H31.4	732,000	667,000	－	－	602,000	4.35	20	－	
44	西宮市	41	40	R1.6	827,000	748,000	707,000	692,000	687,000	4.40	20	議会運営委員会、常任委員会	
45	奈良市	39	37	R3.7	733,000	644,000	－	－	596,000	3.30	45	－	
46	和歌山市	38	35	R1.5	790,000	720,000	－	－	660,000	4.40	20	－	

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和5年4月1日現在

		議員定数（人）			議員報酬 ※								
		条例定数	現員数	直近改選時期	議長（円）	副議長（円）	委員長（円）	副委員長（円）	議員（円）	期末手当	加算率（%）	正副委員長報酬の対象となる委員会	備　考
47	鳥　取　市	32	32	R4.12	584,000	513,000	－	－	475,000	3.30	45	－	
48	松　江　市	34	31	R3.4	584,000	504,000	－	－	475,000	3.25	40	－	
49	倉　敷　市	43	42	R3.2	780,000	720,000	－	－	670,000	4.40	20	－	
50	呉　　市	32	32	H5.4	660,000	600,000	560,000	555,000	550,000	4.44	20		期末手当の額は、議員報酬の月額から当該額の20%（議長にあっては24%）に相当する額を減じて得た額
51	福　山　市	38	35	R2.5	765,000	685,000	－	－	635,000	4.40	20	－	
52	下　関　市	34	34	R5.2	655,000	590,000	572,000	558,000	545,000	2.40	45	議会運営委員会、常任委員会	
53	高　松　市	40	40	R5.4	727,000	647,000	－	－	608,000	3.30	20	－	
54	松　山　市	43	43	R4.5	732,000	654,000	－	－	623,000	3.30	20	－	
55	高　知　市	34	33	R1.5	678,000	615,000	－	－	585,000	3.30	20	－	
56	久留米市	36	35	H31.4	683,000	616,000	－	－	582,000	3.30	45	－	
57	長　崎　市	40	39	R5.5	737,000	673,000	－	－	619,000	3.30	35	－	
58	佐世保市	33	31	H31.4	662,000	602,000	573,000	568,000	563,000	3.30	20	常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	
59	大　分　市	44	44	R3.2	766,000	695,000	－	－	641,000	3.30	40	－	
60	宮　崎　市	40	38	H31.4	696,000	625,000	－	－	583,000	3.30	20	－	
61	鹿児島市	45	43	R2.4	790,000	738,000	696,000	－	686,000	3.30	20	常任委員会、議会運営委員会	
62	那　覇　市	40	40	R3.8	694,000	626,000	－	－	586,000	3.20	20	－	

５ 費用弁償

令和5年4月1日現在

		支給有無	金額/日	対象会議
1	函　館　市	有	公共交通機関:実費額　　自家用車:37円/km　　2km未満は支給しない	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
2	旭　川　市	無	－	－
3	青　森　市	無	－	－
4	八　戸　市	無	－	－
5	盛　岡　市	有	住居から本庁舎までの距離が2km以上に支給　2km以上4km未満300円から2kmごとに区分し50km以上4,000円を上限とする	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
6	秋　田　市	無	－	－
7	山　形　市	無	－	－
8	福　島　市	有	本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給（4km未満 1,000円、4km以上8km未満　1,500円、8km以上　2,000円）	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
9	郡　山　市	無	－	－
10	いわき市	有	1kmにつき37円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
11	水　戸　市	無	平成22年4月1日より、当分の間、支給を停止している	－
12	宇都宮市	無	－	－
13	前　橋　市	無	－	－
14	高　崎　市	無	－	－
15	川　越　市	有	住居から議事堂までの片道の距離が2km以上に支給。・2km以上4km未満130円・4km以上6km未満160円・6km以上8km未満210円・8km以上10km未満270円・10km以上320円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
16	川　口　市	有	日額　5,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会又は川口市議会会議規則（昭和４９年議会規則第１号）第１６６条第１項及び第２項の規定により設けられた協議等の場に出席した場合。 ※重複支給はしない
17	越　谷　市	無	－	－
18	船　橋　市	無	－	－

５ 費用弁償

令和5年4月1日現在

		支給有無	金額/日	対象会議
19	柏　　市	無	－	－
20	八王子市	無	－	－
21	横須賀市	無	－	－
22	富　山　市	無	－	－
23	金　沢　市	有	4,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
24	福　井　市	無	－	－
25	甲　府　市	無	－	－
26	長　野　市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
27	松　本　市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
28	岐　阜　市	無	－	－
29	豊　橋　市	無	－	－
30	岡　崎　市	無	－	－
31	一　宮　市	無	－	－
32	豊　田　市	有	一般職の職員の通勤手当の例により算定した額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、常任・特別委員長会議　※重複支給はしない
33	大　津　市	有	2km以上10km未満500円　10km以上15km未満1,000円　15km以上20km未満1,500円　20km以上2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報広聴委員会　※重複支給はしない
34	豊　中　市	無	－	－
35	吹　田　市	無	－	－
36	高　槻　市	無	－	－
37	枚　方　市	無	－	－

５ 費用弁償

令和5年4月1日現在

		支給有無	金額/日	対象会議
38	八　尾　市	無	－	－
39	寝屋川市	無	－	－
40	東大阪市	無	－	－
41	姫　路　市	有	陸路:37円/km　水路:船賃　公用車利用時は支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
42	尼　崎　市	無	－	－
43	明　石　市	無	－	－
44	西　宮　市	無	－	－
45	奈　良　市	無	－	－
46	和歌山市	無	－	－
47	鳥　取　市	無	－	－
48	松　江　市	有	5km未満;1,000円/日　5km以上～15km未満;2,000円/日　15km以上;3,000円/日	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報等委員会　※重複支給はしない　正副議長につき公用車利用時は支給な
49	倉　敷　市	無		
50	呉　　市	有	2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
51	福　山　市	有	身体上の障害、身体機能の低下その他の理由により、その移動が著しく困難であると議長が認めた議員に限り、本人の申出により、住居から議事堂までの距離に応じた費用弁償を支給する。 (1)住居から議事堂までの距離が5km未満 1,000円 (2)住居から議事堂までの距離が5km以上10km未満 2,000円 (3)住居から議事堂までの距離が10km以上 4,000円 2018年(平成30年)10月1日から施行(2018年(平成30年)9月25日議決)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場

５ 費用弁償

令和5年4月1日現在

		支給有無	金額/日	対象会議
52	下　関　市	有	20円×自宅からの往復距離（1km未満切り捨て） 全行程の一部に公用車等利用の場合は算出額の1/2相当額 全行程公用車等利用の場合は費用弁償支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場（議会広報部会：但し重複支給はしない）
53	高　松　市	有	3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
54	松　山　市	有	議員の住居と議場との間を最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路及び手段により往復する場合に要する交通機関の運賃の相当額を支給する。ただし、公用自動車を利用したときは、費用弁償は行わない。	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
53	高　知　市	無	4㎞未満4,000円、4㎞以上4,500円（平成17年４月１日から支給凍結中）	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
56	久留米市	無	－	－
57	長　崎　市	無	－	－
58	佐世保市	有	住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、下記に定める額 2km未満　日額 3,000円　10km以上15km未満　日額 4,500円 2km以上 5km未満　日額 3,500円　15km以上　日額 5,000円 5km以上10km未満　日額 4,000円　※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、日額3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会協議会
59	大　分　市	有	3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場　※重複支給はしない
60	宮　崎　市	有	10km未満 日額3,000円、10km以上 日額5,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議　※重複支給はしない
61	鹿児島市	有	3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会 ※重複支給及び、オンラインによる方法で出席した場合は支給しない
62	那　覇　市	無	－	－

６ 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両　※2 議長車以外で主に議会が使用する車両　※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和5年4月1日現在

		議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
		保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	人数※4	任用形態（正:正職員、再:再任用職員、会:会計年度任用職員）	所属	備考	
1	函　館　市	1	7	議会	0	－		1	再1	議会		
2	旭　川　市	1	6	市長部局	0	－		1	会1	市長部局		
3	青　森　市	1	7	市長部局	2	7,39	市長部局	1	正1	市長部局	議会専属運転手は1人、議会車及びバスの運転手は、その都度管財課で調整	
4	八　戸　市	1	7	議会				1	正1	議会		
5	盛　岡　市	1	7	市長部局	1	26	議会	2		市長部局		
6	秋　田　市	1	4	議会	1	24	議会	2	再2	議会		
7	山　形　市	1	4	市長部局				1	正1	議会		
8	福　島　市	1	4	議会	1	25	市長部局	1	正1	議会		
9	郡　山　市	1	6	議会				1	再1	議会	必要に応じ、市長部局へ運転を依頼	
10	いわき市	2	7,7	議会	1	26	議会	2	正1、再1	議会		
11	水　戸　市	2	4,6	市長部局				1	正1	議会		
12	宇都宮市	1	6	議会				1	正1	議会		
13	前　橋　市	1	4	議会	0			1	再1又は会1	市長部局	再任用職員1人、会計年度任用職員3人でローテーション	
14	高　崎　市	1	4	議会	1	7	議会	1	正1	議会		
15	川　越　市	1	4	市長部局				1	正1	市長部局		
16	川　口　市	1	4	議会	2	6,7	議会	－	－	その他	議会事務局職員が交代で運転	
17	越　谷　市	1	4	議会	1	9	議会	1	正1	議会		
18	船　橋　市	1	6	議会				－	－	その他	運行管理業務を委託	
19	柏　　市	1	4	議会	1	7	議会	1	再1	議会		

６ 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両　※2 議長車以外で主に議会が使用する車両　※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和5年4月1日現在

		議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
		保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	人数※4	任用形態（正:正職員、再:再任用職員、会:会計年度任用職員）	所属	備考	
20	八王子市	1	6	市長部局				1	再1	市長部局		
21	横須賀市	1	6	市長部局				1	正1	市長部局		
22	富山市	1	4	市長部局				1	正1	議会		
23	金沢市	2	7,4	議会	1	24	議会	3	会1、再2	議会		
24	福井市	2	4,6	議会	1	6	議会	2	正1、再1	議会		
25	甲府市	1	4	議会				1	正1	市長部局	管財課職員が併任	
26	長野市	1	4	議会	1	19	議会	1	正1	議会	マイクロ運転は外部委託	
27	松本市	1	4	市長部局				1	正1	市長部局		
28	岐阜市	1	4	議会	1	29	議会	1	再1	議会	マイクロ運転は市長部局	
29	豊橋市	1	4	議会				－	－	その他	運転手１人を外部委託	
30	岡崎市	1	4	議会				1	正1	議会		
31	一宮市	1	6	市長部局				1	正1	議会		
32	豊田市	1	1	議会	1	27	議会	2	正1、再1	議会		
33	大津市	1	4	議会				1	正1	議会		
34	豊中市	1	6	市長部局				1	正1	市長部局		
35	吹田市	1	6	市長部局				2	正1、再1	市長部局		
36	高槻市	1	6	市長部局				3	再3	市長部局	再3が市長及び議長車を月ごとに交代で担当	
37	枚方市	1	7	議会				－	－	その他	運転手は事務局職員が担当	
38	八尾市	1	6	市長部局				1	正1	議会	技能労務職員が担当	

６ 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両　※2 議長車以外で主に議会が使用する車両　※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和5年4月1日現在

		議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
		保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	人数※4	任用形態（正:正職員、再:再任用職員、会:会計年度任用職員）	所属	備考	
39	寝屋川市	1	6	市長部局	－	－		1	正1	市長部局		
40	東大阪市	1	4	議会				－	－	その他	運転手1人を外部委託	
41	姫路市	0			0			0			令和5年3月31日付　正1→0人	令和4年10月28日付　議長車1→0台
42	尼崎市	2	4,4	市長部局	1	7	市長部局	－	－	市長部局	市長部局で外部委託	
43	明石市	1	4	市長部局	－	－		2	正2	市長部局	管財担当が併任	
44	西宮市	1	6	議会				1	再1	議会		
45	奈良市	1	4	議会				－	－	その他	運転は議会総務課で対応。	
46	和歌山市	4	4,6,4,7	議会				3	正1、再2	議会		
47	鳥取市	1	4	議会				－	－	その他	運転は、事務局職員（正規職員）が交代で担当	
48	松江市	1	6	議会				1		市長部局		
49	倉敷市	1	4	議会				1	再1	議会		
50	呉市	1	7	議会	－	－		2	会2	議会	運転手はシフト勤務	
51	福山市	1	4	議会				1	会1	市長部局		
52	下関市	2	4,4	議会				2	正2	議会		
53	高松市	2	4,4	市長部局	0			2	正1、再1	市長部局		
54	松山市	1	7	議会	1	5	議会	2	正1、会1	議会	議会車運転用務の会計年度任用職員1名は事務局用務と兼務	
55	高知市	1	7	議会				1	正1	議会		
56	久留米市	2	4,4	市長部局	1	20	市長部局	2	会2	議会	運転手は財産管理課と併任	
57	長崎市	1	4	議会	2	4,26	議会	2	正2	議会		

６ 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両　※2 議長車以外で主に議会が使用する車両　※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和5年4月1日現在

		議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
		保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	保有台数	車両定員（運転手除く）	所管	人数※4	任用形態（正:正職員、再:再任用職員、会:会計年度任用職員）	所属	備考	
58	佐世保市	1	4	議会	1	24	議会	1	正1	議会		
59	大分市	1	4	議会				1	正1	議会		
60	宮崎市	1	4	議会	1	27	議会	1	会1	議会		
61	鹿児島市	1	4	市長部局	1	25	市長部局	2	正2	市長部局	運転手は管財課職員が担当	
62	那覇市	1	4	議会	1	26	議会	2	会2	議会	シフト勤務	

7 政務活動費①

令和5年4月1日現在

		月額/人（円）	年額/人（円）	交付対象	収支報告書への添付資料
1	函　館　市	45,000	540,000	会派	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料
2	旭　川　市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書等の写し
3	青　森　市	90,000	1,080,000	会派（会派に属する議員全てが個人に対する交付を希望する場合は議員個人）及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書の写し等
4	八　戸　市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	領収書等、視察報告書、活動記録簿
5	盛　岡　市	50,000	600,000	議員	領収書等の原本又は写し、視察等概要書等
6	秋　田　市	100,000	1,200,000	会派	会議資料（研究会・研修会）、調査資料及び所感(先進地調査等)、領収書等
7	山　形　市	100,000	1,200,000	議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書、視察報告書、旅費等支出計算書、行程表、会計帳簿、作成物がある場合はその作成物等
8	福　島　市	100,000	1,200,000	会派 （所属議員が1人の場合を含む）	領収書、支払証明書、政務活動報告書、その他政務活動費の支出内容を補完する書類
9	郡　山　市	100,000	1,200,000	会派	領収書その他の支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物（広報紙、報告書、ウェブページ等）がある場合は、その作成物、他
10	いわき市	110,000	1,320,000	会派	領収書等の支出を明らかにした書面
11	水　戸　市	90,000	1,080,000	会派（その所属する議員が3人未満の場合を含む）	領収書その他の当該支出の事実を証する書類
12	宇都宮市	100,000	1,200,000	会派	領収書等の原本，政務活動費収入支出記入簿，政務活動費科目別明細書，政務活動費実績報告書
13	前　橋　市	100,000	1,200,000	会派（一人会派含む）	領収書その他の証拠書類
14	高　崎　市	－	1,000,000	会派又は議員	会計帳簿、領収書等の証拠書類（原本）、視察報告書等
15	川　越　市	70,000	840,000	会派（一人会派含む）	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16	川　口　市	180,000	2,160,000	会派に属する議員にあっては、会派及び議員に交付可能。会派に属さない議員にあっては、議員に交付。	政務活動報告書（個表）、領収書の写し等
17	越　谷　市	80,000	960,000	会派及び議員	領収書、その他証拠書類を添付
18	船　橋　市	80,000	960,000	会派又は議員	領収書（1円以上）、または領収書を徴することができない場合は、これに代わる書面
19	柏　　市	80,000	960,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書

7 政務活動費①

令和5年4月1日現在

		月額/人（円）	年額/人（円）	交付対象	収支報告書への添付資料
20	八王子市	60,000	720,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	すべての支出に係る領収書等
21	横須賀市	130,000	1,560,000	議員又は会派	政務活動費収支報告書について、原則として領収書を添付し、領収書の徴収が困難な場合は支払確認書をもってこれに代えることができる。
22	富山市	150,000	1,800,000	会派	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書
23	金沢市	160,000	1,920,000	議員	政務活動費出納簿の写し、領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳（職員雇用の際）、政務活動事務所届（事務所費計上の際）、備品台帳（1万円以上の備品購入の際）
24	福井市	150,000	1,800,000	議員及び会派	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表
25	甲府市	40,000	480,000	会派（所属議員が1名の場合も含む）	旅費を除く全ての支出に係る領収書、視察報告書、研修報告書、その他（広報費における広報原稿、広聴費、要請・陳情活動費、会議費における各種報告書）
26	長野市	85,000	1,020,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	すべての支出に係る領収書等の証拠書類
27	松本市	－	250,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	政務活動費活動報告書及び領収書の写し（領収書の写しのないものは、その金額、相手方及び理由を記載した書類）
28	岐阜市	150,000	1,800,000	会派又は議員	政務活動費に係る政務活動実績報告書、視察・調査報告書、研修受講報告書、要請・陳情活動報告書、領収書等の証拠書類、会計帳簿の写し
29	豊橋市	90,000	1,080,000	議員	領収書の写し、視察報告書
30	岡崎市	50,000	600,000	会派及び会派に属さない議員	領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本
31	一宮市	50,000	600,000	議員	会計帳簿、領収書又はこれに準ずる書類を添付
32	豊田市	－	600,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類の写し
33	大津市	70,000	840,000	会派	すべての支出に係る領収書の写しの添付
34	豊中市	70,000	840,000	会派（所属議員が1人の場合を含む）	領収書、その他証拠書類等。活動記録票(旅費や研修参加負担金などの支出がある場合)
35	吹田市	110,000	1,320,000	会派	会計帳簿、支払伝票、領収書等
36	高槻市	70,000	840,000	議員	会計帳簿、領収書外証拠書類
37	枚方市	70,000	840,000	議員	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料

7 政務活動費①

令和5年4月1日現在

		月額/人（円）	年額/人（円）	交付対象	収支報告書への添付資料
38	八　尾　市	70,000	840,000	会派又は議員	領収書、会計帳簿、活動記録簿（調査研究、研修費、広聴費）、活動報告書
39	寝屋川市	45,000	540,000	会派又は会派に属するものの議員個人として政務活動費の交付を受ける議員若しくは会派に属さない議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書等
40	東大阪市	150,000	1,800,000	会派	会計帳簿、領収書、活動報告書、その他活動実績に応じて必要書類を添付
41	姫　路　市	85,000	1,020,000	会派	収支報告書について、すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写し及び会計帳簿の写し
42	尼　崎　市	100,000	1,200,000	会派（無所属議員は会派と同等と認めて交付）	領収書等（1円以上）
43	明　石　市	80,000	960,000	会派	領収書等（1円以上）の原本
44	西　宮　市	120,000	1,440,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類
45	奈　良　市	70,000	840,000	議員（会派所属議員全員の合意があれば、会派への交付も可）	領収書等の証拠書類
46	和歌山市	100,000	1,200,000	会派（一人会派含む）	金銭の支払に関する証拠書類の写し
47	鳥　取　市	30,000	360,000	会派又は会派に所属しない議員	出納簿、支出伝票、領収書（又はそれに代わる証拠書類）、政務活動報告書
48	松　江　市	25,000（個人） 15,000（会派）	300,000（個人） 180,000（会派）	会派及び議員	領収書（原本）及び視察報告書
49	倉　敷　市	120,000	1,440,000	会派又は会派に所属しない議員	収支報告書に係る領収書、出張報告書等の証拠書類（写し）
50	呉　　市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書等
51	福　山　市	130,000	1,560,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	支出書、領収書（1円以上）、研究研修・調査報告書の写し
52	下　関　市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書（1円以上）、その他証拠書類
53	高　松　市	100,000	1,200,000	議員	領収書等の写し、政務活動記録票、職員雇用台帳、支払確認書、政務活動費を計上する事務所に関する届出書

7 政務活動費①

令和5年4月1日現在

		月額/人（円）	年額/人（円）	交付対象	収支報告書への添付資料
54	松　山　市	102,000	1,224,000	議員	領収書（1円以上）、県外活動・調査研究視察報告書、その他証拠書類
55	高　知　市	100,000	1,200,000	会派	活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収書、行政視察報告書、支払証明書
56	久留米市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書（1円以上・原本）、視察・研修報告書、その他証拠書類
57	長　崎　市	150,000	1,800,000	議員	金銭出納簿、支払伝票、領収書等。 その他、旅費には出張記録書、入手資料、報告書、印刷費には発行した印刷物の完成品、書籍には図書購入明細書など。
58	佐世保市	50,000	600,000	会派	領収書又はこれに準ずる書類
59	大　分　市	100,000	1,200,000	会派（所属議員が1人の場合を含む）	1．会計帳簿、2．領収書、3．支出調書、4．市内県内政務調査旅費計算書兼支出調書、5．旅費計算書、6．出張命令書兼支出調書、7．旅費精算書兼旅行命令変更書、8．出張報告書、9．実施（参加）報告書、10．前渡金支出調書、11．前渡金精算書、12．新聞購読料計算書、13．燃料費計算書、14．電話等利用計算書
60	宮　崎　市	80,000	960,000	会派（所属議員が1人の場合を含む）	出納簿、会計伝票、領収書、備品台帳。その他、調査研究費旅費では実績報告書、広報広聴費印刷費では発行した印刷物、資料購入費では購入した書籍の表紙の写しなど
61	鹿児島市	150,000	1,800,000	会派（所属議員が1人の場合を含む）	領収書等の写し、出張報告書の写し
62	那　覇　市	90,000	1,080,000	会派又は議員	領収書、その他証拠書類

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和5年4月1日現在

		収支報告書等の公開※			
		公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
1	函　館　市	有	ホームページ、議会事務局執務室	収支報告書、会計帳簿、各種伝票(領収書等含む)	
2	旭　川　市	有	ホームページ、議会図書室	決算書、会計帳簿、領収書等	
3	青　森　市	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿	なし
4	八　戸　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、支出整理簿、領収書等、視察報告書	視察報告書に係る視察先から配付された資料
5	盛　岡　市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、支出整理簿、領収書等、視察報告書	
6	秋　田　市	有	ホームページ、議会図書室	すべての支出について、領収書等の証拠書類を報告書に添付して提出。 (※研究会・研修会へ出席した時→会議資料を追加、先進地調査等をした時→調査資料および所感を追加)	
7	山　形　市	有	閲覧、ホームページ	収支報告書、会計帳簿、領収書、その他証拠書類全て	
8	福　島　市	有	ホームページ、市民情報室	収支報告書、領収書、会計帳簿、活動報告書・視察報告書、収支報告書の内容を取りまとめた一覧表、会派だよりなど政務活動費により作成した印刷物	
9	郡　山　市	有	ウェブサイト、議会事務局、市政情報センター	領収書その他支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ)	
10	いわき市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	
11	水　戸　市	無		－	

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和5年4月1日現在

		収支報告書等の公開※			
		公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
12	宇都宮市	有	ホームページ、行政情報センター(本庁内)	収支報告書，収入支出記入簿，科目別明細書，政務活動実績報告書，領収書等証拠書類，執行状況一覧	無
13	前橋市	有	ホームページ、情報公開コーナー	収支報告書、行政視察(研修)報告書(R3年度分から掲載)、領収書等整理票、領収書、旅費支給内訳書	備品台帳、行政視察(研修)報告書のうち、写真・資料
14	高崎市	有	ホームページ、市民情報センター	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書等	－
15	川越市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16	川口市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、個表、領収書等、請求書、研修会等の案内・相手方名刺等、広報紙(誌)、ホームページのトップページ等、業務委託成果物、賃金受領証明書等、名刺、政務活動費の手引き	視察報告書、各種契約書・事務所設置報告書
17	越谷市	有	ホームページ	収支報告書、出納簿兼使途項目別集計表	－
18	船橋市	有	議会事務局、議会ウェブサイト	収支報告書、領収書等	－
19	柏市	有	市庁舎1F「行政資料室」	収支報告書、領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書	
20	八王子市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書	
21	横須賀市	有	ホームページ、 市政情報コーナー	収支報告書、視察等報告書、運用マニュアル	備品整理台帳、事務所設置・携帯使用届
22	富山市	有	閲覧室、ホームページ	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書	
23	金沢市	有	ホームページ、議会図書室、 市政情報コーナー	収支報告書、出納簿	領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和5年4月1日現在

		収支報告書等の公開※			
		公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
24	福　井　市	有	市役所1階 市民サービス推進課	－	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表
25	甲　府　市	有	議会局窓口及びホームページ	収支報告書、各項目別の支出一覧、経費内訳書、領収書、視察報告書	その他の書類の公開については情報公開条例による。
26	長　野　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書、活動報告書等	
27	松　本　市	有	ホームページ、議会事務局	政務活動費収支（領収書等）、活動報告	
28	岐　阜　市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書及びその添付書類	
29	豊　橋　市	有	市庁舎1F「じょうほうひろば」 ホームページ	収支報告書、収支内訳書、収支一覧	支出伝票、領収書等の証拠書類の写し、視察報告書
30	岡　崎　市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本	
31	一　宮　市	有	ホームページ、市資料コーナー（本庁舎、尾西庁舎、木曽川庁舎）	収支報告書、会計帳簿	
32	豊　田　市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支一覧表	収支報告書、収支決算書、領収書等の証拠書類の写し、視察報告書、研修報告書
33	大　津　市	有	ホームページ、情報公開	収支報告書、出納簿、視察報告書、収支伝票、領収書、備品台帳	
34	豊　中　市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書、会計帳簿、支払伝票（全て写し）	旅費明細書、行政視察時の活動報告書
35	吹　田　市	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿、支払伝票、領収書又は支払った事実を証する資料、出張報告書	―
36	高　槻　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書他証拠書類	
37	枚　方　市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活	
38	八　尾　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、活動報告書	会計帳簿、領収書、活動記録簿（調査研究、研修費、広聴費）

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和5年4月1日現在

		収支報告書等の公開※			
		公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
39	寝屋川市	有	ホームページ、市民情報コーナー	収支報告書	領収書等を含む全ての書類の写し
40	東大阪市	有	ホームページ、議会窓口	収支報告書、活動報告書、会計帳簿、領収書等	
41	姫路市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書等の写しを添付した支出書、会計帳簿の写し	
42	尼崎市	有	ホームページ、議会事務局内	収支報告書、領収書の添付された支出書、経理帳簿（議会事務局作成分）、出張の報告書及びその成果物	－
43	明石市	有	議会局内、ホームページ	収支報告書	領収書の写し等
44	西宮市	有	ホームページ、総務課（情報公開・公文書担当）	収支報告書、項目集計表、政務活動記録簿、領収書等の証拠書類等	
45	奈良市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等	
46	和歌山市	有	ホームページ	収支報告書、領収書等	
47	鳥取市	有	ホームページ、議会事務局	出納簿、支出伝票、領収書（又はそれに代わる証拠書類）、政務活動報告書 ※領収書は平成30年度分から公開	
48	松江市	有	ホームページ・議会図書室 行政資料コーナー	収支報告書、領収書などの支出の根拠となる書類	
49	倉敷市	有	事務局及びホームページ	収支報告書、領収書等	
50	呉市	有	議会事務局、ホームページ	政務活動費収支報告書、出納簿、備品台帳、支出伝票(領収書等)を公開。個人情報と議会が判断する部分は除く。	領収書等添付書類、視察報告書
51	福山市	有	ホームページ	収支報告書 等	

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和5年4月1日現在

		収支報告書等の公開※			
		公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
52	下　関　市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書(1円以上)、その他証拠書類	
53	高　松　市	有	ホームページ	収支報告書と全ての添付書類(個人情報等は黒塗り)	ホームページにて全て公開
54	松　山　市	有	ホームページ	個人別収支一覧、収支報告書、収支伝票、領収書、視察報告書等	
55	高　知　市	有	ホームページ，議会図書室	収支報告書，活動内容報告書兼政務活動費支出明細書，領収書，行政視察報告書，支払証明書，その他根拠となる資料。	なし
56	久留米市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧、収支報告書、事業実績報告書、視察(研修)報告書、出納簿、収入書、支出書、領収書、その他収入及び支出を証明できる資料	
57	長　崎　市	有	ホームページ、議会事務局	原則として全部公開(情報公開請求をせずに事務局で閲覧可能)。 ホームページでは収支報告書、金銭出納簿、領収書を公開している。	
58	佐世保市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書等	
59	大　分　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書・会計帳簿・領収書等	
60	宮　崎　市	有	議会事務局	収支報告書	出納簿、収入伝票、支出伝票、備品台帳、領収書、調査研究費・要請陳情活動費実績報告書、会議実績報告書、人件費実績報告書ほか付随
61	鹿児島市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等の写し	出張報告書の写し
62	那　覇　市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧表、収支報告書、領収書等	

９ 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和5年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額（円） ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
1	函館市	130,000	なし	130,000	なし	
2	旭川市	150,000 （隔年実施）	予算の範囲内 （必要の都度）	なし	220,000円（任期中2回以内）	単独行政視察　150,000※1回当たり （任期中に2回実施）
3	青森市	110,000	90,000	110,000	200,000円	一般行政視察　200,000
4	八戸市	150,000	130,000 （隔年実施）	130,000		個人視察　170,000
5	盛岡市	118,000	120,000	111,000 （2年に1回実施）	なし	議会広報委員会　59,520 （2年に1回実施）
6	秋田市	140,000	実費（予算の範囲内）	70,000	なし	
7	山形市	150,000	120,000	120,000	なし	
8	福島市	200,000	120,000	170,000		
9	郡山市	135,000	予算の範囲内 （必要の都度）	142,500	なし	
10	いわき市	120,000	65,000 （必要に応じて実施）	なし	なし	議会改革推進検討委員会 65,000 政策提案検討委員会65,000（必要に応じて実施）
11	水戸市	90,000	改選のため当初予算は0 （設置後は1人50,000円を補正予定）	50,000		議会報編集委員会 50,000
12	宇都宮市	130,000	100,000	議会運営の調査に係る議員派遣として30,000円，広報広聴等の調査に係る議員派遣として30,000円		
13	前橋市	110,000	80,000	80,000	なし	議員派遣110,000円
14	高崎市	120,000	80,000	80,000		広報委員会80,000円
15	川越市	180,000	90,000	100,000	なし	
16	川口市	160,000	150,000 （改選期の年度は実施せず）	160,000		
17	越谷市	100,000	なし	100,000	なし	議員派遣　100,000
18	船橋市	127,630	なし	127,630	なし	
19	柏市	110,000	視察を行う場合は別途予算措置			

９ 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和5年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額（円） ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
20	八王子市	80,000	60,000	80,000	なし	会派視察は政務活動費で対応
21	横須賀市	100,000	80,000	80,000	政務調査費で対応	
22	富山市	100,000	なし	100,000	なし	
23	金沢市	150,000	150,000	150,000	なし	都市間交流推進事業　2,400,000円（延べ38人） 議会広報委員会　150,000円
24	福井市	80,000	80,000	80,000		
25	甲府市	80,000	なし	50,000		調査研究会　50,000円
26	長野市	130,000円			なし	
27	松本市	90,000	60,000	90,000		
28	岐阜市	100,000（正副委員長が協議した結果、１人当たり10万円を超える行程の視察が必要であれば、正副議長に申し出をし、正副議長がその必要性を認めた場合、予算の枠内での調整を図ることとして、調整が可能な場合に限り視察を認めている。なお、特別委員会は、原則2年任期で、視察は任期初年度に実施している。）			なし	
29	豊橋市	90,000	72,000	72,000	140000	
30	岡崎市	80,000	80,000	80,000	170000	議会広報委員会　80,000
31	一宮市	100,000	70,000	100,000		
32	豊田市	90,000	90,000	75,000	なし	左記の金額を目安に委員会全体の予算内で調整
33	大津市	50,000	1,200 （県内旅費、@600×2回分）	50,000	200,000	
34	豊中市	55,000	55,000	55,000		
35	吹田市	69,000	69,000	69,000		
36	高槻市	85,000	なし	85,000	200,000	議会だより編集委員会 85,000 会派視察　200,000
37	枚方市	70,000	なし	なし	なし	

９ 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和5年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額（円） ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
38	八　尾　市	90,000		40,000		
39	寝屋川市	100,000	100,000	100,000		特別委員会100,000（必要に応じて実施）
40	東大阪市	63,000	63,000	63,000	153,000	議会だより編集委員会 63,000 一般行政視察　153,000
41	姫　路　市	200,000	0	200,000	なし	会派視察　200,000
42	尼　崎　市	70,000	なし	70,000	常任委員会分に含む	
43	明　石　市	120,000	なし	60,000	なし	
44	西　宮　市	130,000	なし	なし	常任委員会分に含む	
45	奈　良　市	なし	なし	なし	なし	
46	和歌山市	常任・特別委員会・一般行政視察併せて1人300,000			なし	
47	鳥　取　市	90,000	90,000	90,000		一般行政視察　130,000
48	松　江　市	120,000	120,000	120,000		
49	倉　敷　市	常任・特別委員会併せて1人240,000		必要額	なし	
50	呉　　市	150,000	107,420(東京３泊４日)	107,420(東京３泊４日)		個人行政視察　200,000円
51	福　山　市	140,000	100,000	140,000	100000	一般行政視察　100,000 議会だより編集委員会　100,000
52	下　関　市	常任・議運は1人当たり年額122,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応。			384,000	一般調査視察旅費　150,000 協議等の場（議会広報部会）　122,000
53	高　松　市	85,000	なし	85,000	100000	一般行政視察　3,600,000（予算総額）
54	松　山　市	120,000	120,000	120,000	なし	
55	高　知　市	常任・議運は1人当たり年額150,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応（不足の場合は補正）。			なし	
56	久留米市	180,000	100,000	180,000	なし	会派視察　180,000、 議会広報委員会(協議・調整の場)　100,000

９ 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和5年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額（円） ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
57	長　崎　市	250,000	150,000	150,000	なし	
58	佐 世 保 市	200,000	1,150,000 ※1委員会当たりの額	1,350,000 ※1委員会当たりの額	なし	
59	大　分　市	180,000	130,000	180,000	170000	一般行政視察　170,000
60	宮　崎　市	135,000	125,000	135,000	なし	
61	鹿 児 島 市	200,000	200,000	200,000		
62	那　覇　市	203,800	なし	なし	なし	・1期4年間のうち、3年は委員会視察、1年は会派視察を実施。 ・2年毎に議会運営委員会視察を実施(前回は令和4年度実施。令和2年度はコロナ禍により中止)。

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「－」 ※4 議会分

令和5年4月1日現在

		海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
		実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額（円／1人当たり）	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数（人）※4	旅費実績額（円／総額）※4	旅費予算の所属	
1	函館市	無			平成28年度	高陽市（大韓民国）	議会単体	議員6名、随行2名	決算額 2,222,967円	議会	
2	旭川市	無	平成15年度から凍結 平成23年度に廃止	－	平成29年度	ユジノサハリンスク市（ロシア）	議会単体	6	784,800	議会	
3	青森市	無	平成25年度から未実施	－	―	―		―	―		
4	八戸市	無	平成28年度から未実施								
5	盛岡市	無	平成19年度から自粛								
6	秋田市	無	平成22年度から当分の間凍結								
7	山形市	無			令和元年度	台南市	執行部の訪問団に参加	6	0	市長部局	
8	福島市	無	平成21年度から未実施								
9	郡山市	無	平成21年度から未実施								
10	いわき市	無			平成28年度	タウンズビル市（オーストラリア）	執行部の訪問団に参加	2	551,980	議会	
11	水戸市	無			平成29年度	重慶市・西安市（中国）	執行部の訪問団に参加	5	1,338,200	議会	
12	宇都宮市	無	令和2年度から未実施	920,950円（令和5年度予算）	－	－		－	－		
13	前橋市	無	平成16年度から未実施		－						
14	高崎市	無	－		－						
15	川越市	無	H30年度から未実施		令和元年度	オッフェンバッハ（ドイツ）	執行部の訪問団に参加	4	1,819,872	議会	他随行1名（462,848円／総額）
16	川口市	無	－								
17	越谷市	無	平成24年度に廃止	－	令和元年度	キャンベルタウン市（オーストラリア）	執行部の訪問団に参加	2	595,915	議会	
18	船橋市	無	平成12年度から未実施								
19	柏市	無	平成10年度から未実施	－	－	－		－	－		
20	八王子市	無			平成30年度	高雄市（台湾）	議会単体	6	815,499	議会	
21	横須賀市	無	平成11年から未実施								
22	富山市	無	平成29年度から未実施								

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「－」 ※4 議会分

令和5年4月1日現在

		海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
		実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額（円／1人当たり）	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数（人）※4	旅費実績額（円／総額）※4	旅費予算の所属	
23	金 沢 市	無			令和4年度	バッファロー市（アメリカ合衆国）	議会単体	4	7,580,540	議会	
24	福 井 市	無	平成26年度から未実施		平成29年度	ニューブランズウィック市	議会単体	7	2,852,446	議会	
25	甲 府 市	無	平成15年度から凍結		平成27年度	ポー市（フランス）	執行部の訪問団に参加	2	1,124,290	議会	
26	長 野 市	無	平成19年度から未実施	－							H28年度以前の文書廃棄済 H29年度以降は未実地
27	松 本 市	無			令和元年度	カトマンズ（ネパール）	執行部の訪問団に参加	2	432,300	市長部局	
28	岐 阜 市	無			令和元年度	杭州市・西安市（中国）	執行部の訪問団に参加	4	2,004,030	議会	
29	豊 橋 市	無	平成20年度から廃止	－							
30	岡 崎 市	無	平成22年度から凍結								
31	一 宮 市	無	平成11年から未実施								
32	豊 田 市	無			平成30年度	英国ロンドン市、ダービーシャー県、ダービー	議会単体	5	7,524,292	議会	
33	大 津 市	無									
34	豊 中 市	無	平成7年度から休止								
35	吹 田 市	無	平成22年度から未実施								
36	高 槻 市	無			令和元年度	フィリピン　マニラ市	議会単体	10	1,714,700	議会	
37	枚 方 市	無	平成26年度から廃止	－							
38	八 尾 市	無	平成18年度から未実施		令和元年度	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市	執行部の訪問団に参加	1	390,064	議会	旅費実績額は、議員・随行職員の総額
39	寝屋川市	無									
40	東大阪市	無									平成28年度から予算計上していない。
41	姫 路 市	無	平成17年度から廃止	－							
42	尼 崎 市	無	平成5年度から未実施		令和元年度	アウクスブルク市(ドイツ)	執行部の訪問団に参加	2	0	市長部局	

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」
※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「－」 ※4 議会分

令和5年4月1日現在

		海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
		実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額（円／1人当たり）	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数（人）※4	旅費実績額（円／総額）※4	旅費予算の所属	
43	明　石　市	無			平成30年度	無錫市（中国）	執行部の訪問団に参加	2	256,200	議会	バレホ市（アメリカ）に平成30年に6名で市長と共に議会予算　3,650,000円にて実施。
44	西　宮　市	無	平成7年度から凍結 平成20年度から廃止	－	令和4年度	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市（フランス）	執行部の訪問団に参加	2	1,691,910	議会	
45	奈　良　市	無			令和4年度	サマルカンド市（ウズベキスタン）	執行部の訪問団に参加	2	0	市長部局	令和4年度トレド市（スペイン）／執行部の訪問団に参加／議会分訪問人数：1人／議会分旅費：0円／旅費予算の所属：市
46	和歌山市	有	令和元年度実施（台湾）	¥131,340	令和元年度	済南市（中国）	議会単体	6	357,511	議会	
47	鳥　取　市	無			平成29年度	韓国清州市	議会単体	8	1,240,960	議会	
48	松　江　市	無	平成21年度から見合わせ		令和元年度	宝塚市	議会単体	31	34,100／781,842	議会	
49	倉　敷　市	無	－	－	平成29年度	カンザスシティ(米国)	議会単体	7	3,924,780	議会	任期中に1回。海外視察は当面自粛。姉妹友好都市提携周年事業のみ実施。 予算：500,000円(一人当たり)
50	呉　　市	無	－	－	平成29年度	基隆(キールン)市	議会単体	7	987,350	議会	姉妹都市・友好都市交流は、費用の半分を政務活動費から支出
51	福　山　市	有	令和5年度に日本ハワイ姉妹州姉妹都市サミット等に参加予定	議員　760千円 職員　760千円							
52	下　関　市	有	全体予算として2,800千円予算計上	―	平成30年度	ピッツバーグ市（アメリカ）	執行部の訪問団に参加	2	1,098,160	議会	そのほか、釜山市（韓国）とサントス（ブラジル）を訪問
53	高　松　市	有	直近は令和元年度に議員5名がタイ、ベトナム、シンガポールを視察。 全議員が任期中各1回参加できる。（市議会独自の企画）	600,000円	平成30年度	基隆市、高雄市、桃園市、台北市（台湾）	議会単体	6	1,995,441	議会	
54	松　山　市	有	令和2・3・4年度は実施なし	一人当たり75万円以内、1年度12名以内(任期中に一回)	令和元年度	台湾	その他	39	5,938,886	議会	
55	高　知　市	無	平成17年度から実施なし		令和元年度	アメリカ合衆国フレスノ市	執行部の訪問団に参加	2	910,830	議会	
56	久留米市	無			平成29年度	モデスト市（米国）	執行部の訪問団に参加	8	3,118,710	市長部局	H29台肥市(中国)執行部の訪問団に参加、2人、270,380円、旅費予算は市長部局。 H27年度までは全国市議会議長会主催の行政視察に参加（H28年度以降は予算なし）

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「－」 ※4 議会分

令和5年4月1日現在

		海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
		実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額（円／1人当たり）	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数（人)※4	旅費実績額（円／総額)※4	旅費予算の所属	
57	長 崎 市	無	令和元年 夜景サミット2019in上海	293,800円	平成30年度	ｵﾗﾝﾀﾞ(ﾗｲﾃﾞﾝ市、ﾊｰｸﾞ市)、ﾌﾗﾝｽ(ﾊﾟﾘ・ｳﾞｫｽｰﾙ村)、ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ(ﾘｽﾎﾞﾝ、ﾎﾟﾙﾄ市)	執行部の訪問団に参加	3	2,453,066	議会	別途：議長分は執行部（国際課）予算814,222円
58	佐世保市	有			令和４年度	カリフォルニア州サンディエゴ市	執行部の訪問団に参加	2	2,693,258	議会	サンディエゴ市訪問にあわせて、「シートレードクルーズグローバル2023」に参加するため、フロリダ州マイアミ市を訪問・視察
59	大 分 市	有	平成30年度にローマ市（イタリア）及びアヴェイロ市（ポルトガル）を視察。	1・2・4・6・8・10期の議員は、30万円以内。 3・5・7・9期の議員は、80万円以内。	令和元年度	武漢市（中華人民共和国）	執行部の訪問団に参加	4	1,216,180	議会	海外視察については、姉妹都市との交流に絡めたものであれば認めている。
60	宮 崎 市	無	平成23年度から凍結中（平成20年度、平成21年度は自粛、平成22年度は計画なし）。	以前は、3、4期 90万円 ・ 5期 60万円。	令和４年度	橿原市	議会単体	4	244,840	議会	
61	鹿児島市	無	平成19年度から凍結								
62	那 覇 市	無			令和４年度	日南市	執行部の訪問団に参加	2	157,800	議会	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
1	函　館　市	7	6	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	－	第1、2、4回定例会時に設置
				経済建設	9	9	予算決算	議長を除く全議員	－	第3回定例会時に設置
				民生	9	8				
2	旭　川　市	12	12	総務	8	8	補正予算等審査	15程度	－	設置の有無は、議運での協議による
				民生	9	8	予算等審査	議長を除く全議員	－	第1回定例会時に設置
				経済文教	9	9	決算審査	議長を除く全議員	－	第3回定例会時に設置
				建設公営企業	8	8				
3	青　森　市	11	11	総務企画	8	8	雪対策	8	8	
				文教経済	8	8	危機管理対策	8	8	
				都市建設	8	8	予算	20	－	定例会ごとに設置
				民生環境	8	8	決算	20	－	第3回定例会時に設置
4	八　戸　市	12	11	総務	8	8	広域連携推進	8	8	
				経済	8	7	観光振興	8	7	
				民生環境	8	7	港湾・都市基盤整備推進	8	8	
				建設企業	8	8	スポーツ文化施設建設運営	8	7	
							予算	正副議長を除く全議員	－	
							決算	議員の半数(正副議長及び監査委員を除く)	－	
5	盛　岡　市	12	12	総務	10	10	予算審査	議長を除く全議員	－	3月定例会時に設置
				教育福祉	10	10	中心市街地整備	10	10	
				産業環境	9	9	持続可能な地域づくり	10	10	
				建設	9	9	防災まちづくり	9	9	
							新型コロナ等対策	9	9	
6	秋　田　市	9	9	予算決算	36	35				
				総務	9	9				
				厚生	9	8				
				教育産業	9	9				
				建設	9	9				
7	山　形　市	10	10	総務	9	9	予算	議長を除く全議員		定例会(臨時会)ごとに設置
				厚生	8	8	決算	議長を除く全議員		9月定例会時に設置
				産業文教	8	8	防災対策	15(正副議長を除く)	15	
				環境建設	8	8	まちづくり・有害鳥獣対策	16(正副議長を除く)	16	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
8	福　島　市	11	11	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	－	3月定例会議時に設置
				文教福祉	9	9	決算	議長及び監査委員を除く全議員	－	9月定例会議時に設置
				経済民生	9	8	複合市民施設に関する調査	11	11	令和3年8月11日に特別委員会の名称等を変更
				建設水道	8	8				
9	郡　山　市	10	10	総務財政	11	9	決算	議長及び監査委員を除く全議員	－	９月定例会時に設置
				建設水道	9	8				
				環境経済	9	9				
				文教福祉	9	9				
10	いわき市	9	9	政策総務	10	9	災害等対策推進	10	10	
				市民生活	9	9	デジタル社会検討	10	10	
				教育福祉	9	9	一般会計決算	10	－	9月定例会時に設置
				産業建設	9	9	特別会計・企業会計決算	10	－	9月定例会時に設置
11	水　戸　市	8	8	総務環境	7	6	決算	議長及び監査委員を除く全議員がいずれかに	－	9月定例会時に設置
				文教福祉	7	6	公営企業会計決算		－	9月定例会時に設置
				産業消防	7	6	行財政改革調査	議長を除く全議員		令和5年3月に調査終了
				建設企業	7	7	新市民会館整備等調査	議長を除く全議員		令和5年3月に調査終了
							新ごみ処理施設整備等調査	議長を除く全議員		令和5年3月に調査終了
							偕楽園・千波湖周辺整備等調査	議長を除く全議員		令和5年3月に調査終了
							水泳競技施設等調査	議長を除く全議員		令和5年3月に調査終了
12	宇都宮市	11	11	総務	9	9	決算審査	11（令和3年度）	－	9月定例会時に設置
				厚生	9	9	企業会計決算審査	10（令和3年度）	－	9月定例会時に設置
				環境経済	9	8	総合計画調査特別委員会	41（正副議長を除く全議員）	41	
				建設	9	8				
				文教国体	9	9				
13	前　橋　市	12以内	9	総務	10	9	ICT利便性向上調査	10	9	
				教育福祉	10	9				
				市民経済	9	8				
				建設水道	9	9				
14	高　崎　市	16以内	11	総務	10	10	環境施設建設	10	10	
				教育福祉	10	10	防災・危機管理対策	10	10	
				市民経済	9	9	都市集客施設整備	9	9	
				建設水道	9	9	子育て支援・定住人口増加対策	9	9	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
15	川越市	10	10	総務財政	9	8				
				文化教育	9	8				
				保健福祉	9	9				
				産業建設	9	8				
16	川口市	13	13	総務	11	11	都市基盤整備・防災力向上	10	10	改選後直近の6月定例会時に設置し、任期満了時まで
				福祉保健	11	11	地域活力・市民生活向上	11	11	
				環境経済文教	10	10	保健医療・高齢者等福祉対策	11	11	
				建設消防	10	10	次世代支援・教育力向上	10	10	
							一般会計及び各種特別会計決算審査	13	13	9月定例会時に設置し、10月に開催
							企業会計決算審査	13	13	
17	越谷市	12	12	総務	8	8				
				民生	8	7				
				環境経済・建設	8	7				
				子ども・教育	8	7				
				予算決算	32	29				
18	船橋市	14	13	総務	10	10				
				健康福祉	10	10				
				市民環境経済	10	10				
				建設	10	10				
				文教	10	8				
				広報	14	13				
				予算決算	49	47				
19	柏市	17以内	14	総務市民	9	9	決算審査	12	－	9月定例会時に設置。R4は12人。
				健康福祉	9	9				
				教育子供	9	9				
				建設経済環境	9	8				
20	八王子市	13以内	12	総務企画	10	9	予算等審査	議長を除く全議員	－	第1回定例会（2月）で設置
				文教経済	10	9	決算等審査	議長を除く全議員	－	第3回定例会（9月）で設置
				厚生	10	10				
				都市環境	10	9				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
21	横須賀市	10	10	総務	10	9				
				民生	10	10				
				環境教育	10	10				
				都市整備	10	8				
				予算決算	40	37				
22	富山市	10	10	総務文教	10	9				
				厚生	10	9				
				経済環境	9	9				
				建設	9	8				
				予算決算	37	34				
23	金沢市	12	10	総務	8	8	一般会計等決算審査		－	9月定例月議会時に設置
				経済環境	7	7	企業会計決算審査		－	9月定例月議会時に設置
				市民福祉	8	7				
				建設企業	7	6				
				文教消防	8	6				
24	福井市	10	10	総務	8	6	予算	15	－	議員改選後、最初の9月定例会時に設置
				建設	8	8	決算	10	－	9月定例会時に設置
				教育民生	8	8				
				経済企業	8	8				
25	甲府市	12	12	総務	8	7	予算	16	－	3月定例会時に設置
				民生文教	8	8	決算審査	14	－	9月定例会時に設置
				経済建設	8	7	新型コロナウイルス感染症対策	10	8	
				環境水道	8	8				
26	長野市	10	10	総務	10	8	災害対策等調査研究	10	8	
				福祉環境	10	10	観光戦略調査研究	10	8	
				経済文教	10	9	公共交通対策調査研究	10	9	
				建設企業	9	8	水道事業広域化調査研究	9	8	
							決算	34（令和4年）	－	今年は10月臨時会時に設置予定
27	松本市	10	10	総務	8	7	基幹博物館建設	10	10	
				厚生	8	7	市役所新庁舎建設	10	10	
				経済文教	8	7	市立病院建設	11	8	
				建設環境	7	7	決算			9月定例会時に設置
							予算			2月定例会時に設置
28				総務	8	8	旧庁舎跡地等活用対策	13	13	令和3年6月定例会時に設置

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
	岐　阜　市	11	11	経済環境	7	7	新型コロナウイルス対策	13	13	令和3年6月定例会時に設置
				厚生	8	8				
				建設	8	8				
				文教	7	7				
29	豊　橋　市	10	10	総務	9	9	予算	正副議長を除く全議員	－	3月定例会時に設置
				環境経済	9	8	一般会計予算	正副議長を除く全議員	－	6、9、12月定例会時に設置
				福祉教育	9	9	決算	正副議長及び監査委員を除く全議員	－	9月定例会時に設置
				建設消防	9	9	人づくりNo．1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会	12	12	
30	岡崎市	9	9	総務企画	10	9	ごみ減量推進	9	9	
				福祉病院	9	9	議会BCP策定	9	9	
				文教経済	9	9				
				建設環境	9	9				
				予算決算	36	36				
31	一　宮　市	9	9	総務	10	10	名岐道路・スマートインターチェンジ推進	10	10	
				福祉健康	10	10				
				経済教育	9	9				
				建設水道	9	9				
32	豊　田　市	10	10	企画総務	9	9				
				地域生活	9	8				
				教育社会	9	9				
				環境福祉	9	9				
				産業建設	9	9				
				予算決算	44	44				
33	大　津　市	12	11	総務	10	9				
				教育厚生	10	9				
				生活産業	9	8				
				施設	9	8				
				予算決算	37	33				
34	豊　中　市	10	9	総務	9	8	空港問題調査	9	8	
				文教	8	8	南部地域活性化調査	9	9	
				建設環境	8	7				
				市民福祉	9	9				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
35	吹田市	10	9	財政総務	9	8				
				文教市民	9	9				
				健康福祉	9	9				
				建設環境	9	9				
				予算	34	33				
				決算	32	30				
36	高槻市	7	7	総務消防	8	7	市街地整備促進	9	8	
				市民都市	9	8	新名神・交通体系等対策	9	7	
				福祉企業	9	8	史跡整備・活用等	8	8	
				文教にぎわい	8	8	地方分権推進	8	8	
							決算審査	10	－	9月定例会時に設置
37	枚方市	7	7	総務	8	8	決算	12	－	9月定例月議会時に設置
				教育子育て	8	7	予算	12	－	3月定例月議会時に設置
				市民福祉	8	7				
				建設環境	8	7				
38	八尾市	議会の議決で定める	8	総務	7	7				
				建設産業	7	7				
				文教	7	7				
				健康福祉環境	7	7				
				予算決算	27	27				
39	寝屋川市	10	7	総務都市創造	8	8				
				健康福祉	8	8				
				文教生活	8	8				
				予算決算	24	24				
40	東大阪市	19	10	文教	7	7	決算審査特別委員会	各派代表者会議により議員数及び会派数の状況を考慮し定数を決め、最終的に議会の議決で決定される。昨年度は10人	－	決算関係議案が上程された定例会時に設置
				民生保健	8	8				
				環境産業	8	8				
				建設水道	7	7				
				総務	8	8				
41				総務	10	10				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
	姫路市	11	11	文教・子育て	9	9				
				厚生	9	9				
				経済観光	10	8				
				建設	9	9				
				予算決算	47	45				
42	尼崎市	9	9	総務	9	9	予算	全議員	42	
				文教	8	8	決算	監査委員を除く全議員	40	
				健康福祉	9	9				
				経済環境企業	8	8				
				建設消防防災	8	8				
43	明石市	9	6	総務	8	7	決算審査	28	－	9月定例会時に設置
				文教厚生	8	8				
				生活文化	7	6				
				建設企業	7	6				
44	西宮市	14	12	総務	8	8	決算	議長及び監査委員を除く全議員	－	9月定例会時に設置
				民生	8	8	予算	議長を除く全議員	－	3月定例会時に設置
				健康福祉	8	7				
				教育こども	8	8				
				建設	8	8				
45	奈良市	10	10	総務	7	7	補正予算等	11(令和4年度)	－	令和4年6月定例会で設置
				観光文教	8	8	補正予算等	11(令和4年度)	－	令和4年12月定例会で設置
				厚生消防	8	8				
				市民環境	8	7				
				建設企業	8	7				
				予算決算	38	36				
46	和歌山市	11	9	総務	9	9	地震等災害対策	11	10	
				厚生	9	7	IR誘致に関する	11	10	
				経済文教	9	9	決算	議長及び監査委員除く全議員	－	9月定例会時に設置
				建設企業	9	9				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
47	鳥　取　市	9	9	総務企画	8	8	決算	監査委員を除く全議員	－	9月定例会時に設置
				福祉保健	8	8	予算		－	2月定例会時に設置
				文教経済	8	8				
				建設水道	8	8				
48	松　江　市	10	8	総務	9	8	宍道湖・中海問題等対策	9	8	
				教育民生	9	9	島根原子力発電対策	9	7	
				経済	8	7	総合交通対策	8	8	
				建設環境	8	7	まちづくり対策	8	8	
				予算	33	30	新庁舎建設	9	8	
							決算		－	9月定例会で設置
							松江市総合計画	9	8	
49	倉　敷　市	12	12	総務	7	7				
				市民文教	7	7				
				環境水道	7	7				
				保健福祉	8	7				
				文化産業	7	7				
				建設消防	7	7				
				予算決算	43	42				
50	呉　　市	9	9	総務	8	7	豪雨災害復旧・復興対策	9	9	
				民生	8	8	総合交通対策	9	9	
				文教企業	8	7	予算特別	全議員		
				産業建設	8	8	決算特別	13	－	9月定例会時に設置
51	福　山　市	11	11	総務	10	10	都市整備	12	12	
				民生福祉	10	8	地方創生調査	12	12	
				文教経済	9	8	公共施設再構築	11	11	
				建設水道	9	9	決算		－	企業会計,一般・特別会計をそれぞれ9月定例会で設置
							予算		－	3月及び補正がある場合に設置
52	下　関　市	9	9	総務	9	9	一般・特別会計決算審査	9	－	9月定例会時に設置
				経済	8	8				
				文教厚生	9	9				
				建設消防	8	8				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
53	高　松　市	10	10	総務	10	9	総合交通対策	13	10	
				教育民生	10	8	卸売市場再整備	13	13	
				経済環境	10	10	観光エリア・附属医療施設整備	14	13	
				建設消防	10	9	決算審査	37	－	9月から12月まで設置することが例
54	松　山　市	12	12	総務理財	8	7	決算	議長及び監査委員を除く全議員	－	9月定例会時に設置
				文教消防	7	7	新庁舎整備調査	14	14	
				市民福祉	7	7	松山市議会デジタル化推進	14	14	
				環境企業	7	7				
				都市整備	7	7				
				産業経済	7	7				
55	高　知　市	8	8	総務	9	8	行財政改革調査	11	10	
				建設環境	8	8	南海地震等災害対策調査	12	12	
				厚生	8	8	まちづくり調査	11	11	
				経済文教	9	8				
				予算決算	34	32				
56	久留米市	14以内	12	総務	9	8	決算審査	12	－	9月定例会時に設置
				教育民生	9	8	予算審査	12	－	3月定例会時に設置
				経済	9	9				
				建設	9	9				
57	長　崎　市	7	7	総務	10	10				改選後、必要に応じて設置。
				教育厚生	10	10				
				環境経済	10	10				
				建設水道	10	9				
58	佐世保市	9	9	総務	9	7	基地政策	8	7	
				都市整備	8	8	石木ダム建設促進	8	8	
				文教厚生	8	8	特定複合観光施設(IR)推進	8	8	
				企業経済	8	7	交通体系整備	8	7	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「－」

令和5年4月1日現在

		議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
		定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
59	大　分　市	11以内	7	総務	9	9	子ども育成・若者活躍推進	10	9	
				厚生	9	9	まちづくり推進	13	13	
				文教	9	9	観光振興対策	12	12	
				建設	9	9	決算審査		－	9月定例会時に設置
				経済環境	8	7				
60	宮　崎　市	10	8	総務財政	10	8				
				文教民生	10	10				
				建設企業	10	10				
				市民経済	10	9				
61	鹿児島市	11	11	総務環境	9	9	決算	11	－	9月定例会時に設置
				防災福祉こども	9	9	桜島爆発対策	11	11	
				市民文教	9	9	都市整備対策	11	11	
				産業観光企業	9	9	鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査	11	11	
				建設消防	9	7				
62	那　覇　市	14	14	総務	10	10				
				都市建設環境	10	9				
				教育福祉	10	10				
				厚生経済	10	10				
				予算決算	40	39				

12 会派

令和5年4月1日現在

		会派数	交渉会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準
1	函館市	5	4	所属議員2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
2	旭川市	5	－	所属議員2人以上	会派に独立した専用控室を設置（無所属（1人）は1人で1室としている。）
3	青森市	5	－	3人以上	設置基準はないが、現状は会派に独立した専用控室を設置している。
4	八戸市	5	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置（無所属は1名で1室を利用）
5	盛岡市	5	5	3人以上	会派別の専用控室を設置（幹事長会議で協議）
6	秋田市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
7	山形市	6	6	3人	会派に独立した専用控室を設置（無会派は全員で1室を利用）
8	福島市	6	－	2人以上	会派に独立した専用控室を設置（無所属は全員で1室を利用）
9	郡山市	7	6	2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置（1人会派は全員で1室を利用）
10	いわき市	8	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
11	水戸市	6	－	3人以上（所属議員が3人未満の場合は会派等としている）	明確な設置基準はないが、会派及び会派等に独立した専用控室を設置（所属議員の人数に応じて部屋の面積を調整）
12	宇都宮市	7	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派に控室を設置
13	前橋市	10	6	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
14	高崎市	4	3	所属議員2人以上（ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている）	控室総面積を議員数で割り、人数に乗じた面積を基準
15	川越市	5	5	2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としている。	会派に独立した専用控室を設置
16	川口市	5	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上としている。	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各会派代表者会議にて協議し、調整。
17	越谷市	6	－	3人以上（ただし、政党については3人未満の場合でも会派とみなす）	会派に独立した専用控室を設置（現在、無所属は3人で一室を利用）
18	船橋市	7	7	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派代表者会議において協議決定（現在は、会派ごとに控室を設置し、無所属は1室設置し、3人で利用している）
19	柏市	5	5	2人以上（所属議員2人以上の会派を交渉団体としている）	会派ごとに控室を設置、1人当たり3.0平方メートルを基準
20	八王子市	8	5	交渉団体となる会派は、所属議員3人以上	基準なし。その都度会派代表者会にて協議。
21	横須賀市	4	3	所属議員2名以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉会派としている)	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準（基本面積は、一人11.4㎡）会派には独立した控室を割り当て、その他の部屋を無会派議員に割り当てる。 無会派議員等が同室となる場合はパーテーションで仕切る。

12 会派

令和5年4月1日現在

		会派数	交渉会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準
22	富　山　市	8	4	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派に独立した専用控室を設置（1人会派は1部屋を共同利用）
23	金　沢　市	6	－	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
24	福　井　市	5	－	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
25	甲　府　市	5	－	所属議員2名以上	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置。疑義が生じた場合には、会派代表者会議で協議する。
26	長　野　市	4	3	構成員2人以上をもって届出のあった会派	会派に独立した専用控室を設置
27	松　本　市	5	－	3人以上	会派に独立した専用控室を設置（無所属は、基本的には1名で1室を利用）
28	岐　阜　市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置（１人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。）
29	豊　橋　市	7	4	(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
30	岡　崎　市	4	4	3人以上	会派に独立した専用控室を設置（会派に属さない議員が2人以上の場合は同室とする。）
31	一　宮　市	9	5	2人以上(ただし、5月1日からは、交渉会派は3人以上)	2人以上の会派に独立した専用控室を設置（１人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。）
32	豊　田　市	3	3	3人以上	会派に独立した専用控室を設置（会派に属さない議員は相部屋としている。）
33	大　津　市	8	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派単位で専用控室を設置（1人会派は相部屋になることがある）
34	豊　中　市	6	6	3人以上	会派ごとに専用控室を設置。基本的に議会棟2階（正副議長室・第1応接室・事務局執務室を除く）に配置。
35	吹　田　市	9	6	1人でも会派認定しているが、3人以上の会派を交渉団体としている。	会派に独立した専用控室を設置（１人会派が複数ある場合は、同室としパーテーションで仕切る場合もある。）
36	高　槻　市	7	6	2人以上。ただし交渉会派は4人以上の会派としている。(ただし、3人会派も認めている)	会派ごとに専用控室を設置（無所属議員は同室を使用）
37	枚　方　市	5	5	3人以上	各会派への控室の割り当ては、会派人数が6名までは1部屋、7名から9名は2部屋としている。10名からは3部屋としている。
38	八　尾　市	6	6	2人以上	会派に独立した専用控室を設置、無所属は1名で1室を使用
39	寝屋川市	4	3	2人以上（ただし、交渉会派は3人以上）	会派に独立した専用控室を設置
40	東大阪市	10	4	なし(ただし、所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
41	姫　路　市	13	6	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派ごとに控室を設置（一人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。）
42	尼　崎　市	7	6	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は4人以上の会派としている。	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。

12 会派

令和5年4月1日現在

		会派数	交渉会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準
43	明　石　市	11	3	1人でも会派認定しているが、交渉権のある会派は3人以上	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
44	西　宮　市	7	7	所属議員3人以上	会派に独立した専用控室を設置（無所属議員は1人で1室を利用）
45	奈　良　市	5	5	2人以上で会派は構成する。ただし、交渉会派は3人以上で構成する会派としている。	会派に独立した専用控室を設置、無所属議員6人はそれぞれ個室を利用
46	和歌山市	6	－	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
47	鳥　取　市	5	4	2人以上。交渉会派は、4人以上で構成する会派としている。	基準はないが、会派ごとに専用控室を設置。無所属議員（7人）は、全員で1室を使用。
48	松　江　市	6	5	会派は2人以上をもって構成する。ただし交渉会派は3人以上をもって構成する。	会派に独立した専用控室を設置
49	倉　敷　市	7	7	会派を組織する場合には、議員3人以上でなければならないとしている（倉敷市議会内会派に関する内規）	会派に独立した専用控室を設置（無会派は全員で1室を利用）
50	呉　　市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置、諸派は全員で1室を使用
51	福　山　市	5	－	3人以上	会派に専用控室を設置（無所属は1室を使用）
52	下　関　市	5	5	3人以上（交渉会派も同様）	会派ごとに控室を設置。無所属議員（4人)も1室を使用。
53	高　松　市	5	4	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
54	松　山　市	13	7	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
55	高　知　市	7	5	1人でも会派と認めている。ただし、交渉団体は3人以上の会派としている	基本的に会派に独立した専用控室を設置 （現在、1人会派（2会派）用を1室設置）
56	久留米市	5	5	所属議員3人以上を会派としており、交渉会派の要件も同じく3人以上（2人以下は団体として整理）	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置　2人以下の団体は原則全員で1室を使用 （現在は団体が1つしかなく、1部屋を1団体（2名）が使用）
57	長　崎　市	7	5	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている）	基本的に会派単位で専用控室を利用
58	佐世保市	7	－	1人でも会派と認めている。	会派ごとに控室を設置。一人会派（現4人）は全員で1室を使用。
59	大　分　市	7	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている）	設置基準は特になし　現状は会派に独立した専用控室を設置（無所属については、現在4名で1室を使用している）
60	宮　崎　市	11	8	1人でも会派と認めているが、議運2人以上、代表者会は3人以上の会派で構成	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準（基本面積は、一人7.8㎡）
61	鹿児島市	6	－	2人以上	基準なし、その都度議運にて協議
62	那　覇　市	9	9	2人以上	会派に独立した専用控室を設置

13 事務局職員

令和5年4月1日現在

		定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考
						組織名：人数	組織名：人数	組織名：人数	職名：人数（業務内容）
1	函　館　市	15	14	1	次長 1	議事調査課：9		庶務課：3	次長は庶務課長事務取扱 左記以外に議事調査課：再任用職員1人、庶務課：再任用職員1人、会計年度任用職員2人
2	旭　川　市	20	19	1	次長 2	議事調査課：10 （課長、補佐2名を含む。）		議会総務課：8 （課長、補佐1名を含む。）	次長は議会総務課長事務取扱及び議事調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、議会総務課に2人
3	青　森　市	22	16	1	次長1	議事調査課：9（議事・調査・広報を兼務）		総務課：5	次長は総務課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、総務課に2人
4	八　戸　市	16	15	1	次長1	議事調査課：8		議会総務課：6 （技能技師1人含む）	次長は議事調査課長を兼務
5	盛　岡　市	14	14	1	次長 1	議事総務課：13（課長・課長補佐2・議事係3・調査係4・総務係3）			次長は議事総務課長事務取扱 課長補佐は議事・調査担当1、総務担当1
6	秋　田　市	20	20	1	次長 1	議事課：5	議事課：5 （広報担当を兼務）	総務課：6	左記以外に総務課：再任用職員2人、会計年度任用職員2人
7	山　形　市	17	16	1	次長 2	議事課議事係：5 （課長を含む）	議事課調査係：4	総務課：6（庶務係・議員厚生係） （課長・運転手を含む）	次長は議事課長、総務課長を兼務 左記以外に会計年度任用職員2人
8	福　島　市	18	17	1	★1	議事調査課議事係：6 （課長・課長補佐含む）	議事調査課調査係：3	総務課：7 （課長・運転手を含む）	★次長兼総務課長
9	郡　山　市	17	16	1	★ 1	議事係：4	政務調査係：4 （広報も担当）	総務管理係：4	課長補佐1、総務管理係：1（再任用運転士） ★次長兼総務議事課長
10	いわき市	18	18	1	次長 1	議事運営係：3	政策調査係：4 （広報も担当）	総務秘書係：6 （運転手2名を含む）	総務議事課長、課長補佐、主任主査
11	水　戸　市	15	15	1	－	議事課議事係：6 （課長、課長補佐を含む）	議事課法制調査係：3	総務課：4 （課長、課長補佐を含む）	総務課：1（運転手） 左記以外に会計年度任用職員1人(総務課)
12	宇都宮市	25	23	1	次長 1	議事課：8 （課長,課長補佐を含む）	政策調査課：6 （課長を含む）	総務課：6 （課長を含む）	総務課：1（運転手）
13	前　橋　市	17	14	1	－	議事課：5 （課長を含む）	議事課：4	総務課：4 （課長を含む）	
14	高　崎　市	20	17	1	－	議事課議事担当：6 （課長含む）	議事課調査広報担当：3	庶務課：7 （課長,運転技師1名、再任用職員1名を含む）	
15	川　越　市	15	13	1	★1	議事課：5 （課長を含む）	議事課：3	庶務課：4	★副事務局長兼議事課長
16	川　口　市	25	23	1	★3	議事課：6 （課長補佐を含む）	政策調査課：5	議会総務課：8 （課長補佐を含む）	★局次長兼議会総務課長、参事兼議事課長、政策調査課長

13 事務局職員

令和5年4月1日現在

		定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当 組織名：人数	主に調査を担当 組織名：人数	主に庶務を担当 組織名：人数	その他の業務を担当 及び 備考 職名：人数（業務内容）
17	越谷市	14	13	1	－	議事担当：4 （課長を含む）	庶務・調査担当：8 （広報も担当、運転員1名含む）		
18	船橋市	23	23	1		議事課：11 （課長、補佐を含む）	総務調査課調査係：5 （広報も担当）	総務調査課総務係：6 （課長・補佐を含む）	左記以外に議事課に会計年度任用職員1人（会議録の校正業務）
19	柏市	17	16	1	次長1 ★ 1	議事課：9		庶務課：4 （運転員1名を含む）	次長は庶務課長を兼務　★議事課長 左記以外に会計年度任用職員2人（庶務課，議事課各1人）
20	八王子市	18	17	1	－	議事課：8 （課長含む）	庶務調査課 調査担当：4（課長除く） 広報も担当	庶務調査課 庶務担当：4（課長含む）（★）	★左記以外に庶務担当として、会計年度任用職員1人
21	横須賀市	17	17	1	次長★ 1	議事課：10（課長含む） （広報も併任）	総務調査課：1 （調査担当）	総務調査課：2 （総務担当）	★議会局次長兼総務調査課長 総務調査課：2（議長・副議長秘書） 総務調査課会計年度任用職員（フル）：1、議事課会計年度任用職員（パー
22	富山市	24	23	1	次長 1	議事調査課：8 （課長、補佐を含む）	議事調査課：5 （広報業務も含む）	庶務課：7 （課長、補佐を含む）	庶務課：1人（運転手）
23	金沢市	19	19	1	★ 2	議事調査課：5	議事調査課：4	総務課：5	総務課：2（運転手） ★総務課長、議事調査課長
24	福井市	20	19	1	次長1	議事調査課：8 （課長、補佐を含む）		庶務課：9 （課長、補佐、再任用職員1人含む）	左記以外に会計年度任用職員2人
25	甲府市	12	12	1	総室長1	議事課：5（課長を含む）	政策調査課：2（課長を含む）	総務課：4（課長を含む）	議会総室長は総務課長を兼任
26	長野市	☆	16	1	★1	議事担当：5 （補佐を含む）	調査担当：4 （補佐は議事担当に含めている）	総務担当：5 （主幹1、補佐1含む）	総務担当：1（議長車運転手）、☆定数は市職員の定数に含まれる、★総務議事調査課長、左記以外に会計年度任用職員1
27	松本市	11	11	1	次長1	議会担当議事グループ：4	議会担当庶務調査グループ：5		
28	岐阜市	17	17	1	次長★ 1	議事調査課：8 （別途　会計年度任用職員1） （★次長兼議事調査課長は含まず）		議会総務課：7	議会総務課：人事課付再任用職員1（議長車運転手）
29	豊橋市	15	15	1	－	議事課：9（議事・調査・広報を兼務） （別途　会計年度任用職員1）		庶務課：5 （別途　会計年度任用職員1）	
30	岡崎市	18	16	1	★2	議事課：4	議事課：2 （広報も担当）	総務課：2 （総務担当）	総務課：2（渉外担当）、総務課：1（議長車運転手）、総務課副課長、議事課副課長　★議事課長、総務課長
31	一宮市	20	14	1	次長★1	議事調査課：6		庶務課：6 （運転士1名を含む） （★次長兼庶務課長は含まず）	
32	豊田市	20	17	1	副局長 1	議会局　議事調査課：10		議会局　総務課：6 （運転手2含む）	左記以外に会計年度任用職員6人

13 事務局職員

令和5年4月1日現在

		定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当 組織名：人数	主に調査を担当 組織名：人数	主に庶務を担当 組織名：人数	その他の業務を担当 及び 備考 職名：人数（業務内容）
33	大　津　市	18	17	1	次長1	議事課：5 （課長補佐含む）	議会総務課：2 （法制を含む）	議会総務課：2	次長は議会総務課長を兼務 議事課長：1、議事課（広報広聴係）：4（左記以外に会計年度任用職員：1）、議長車運転手：1
34	豊　中　市	13	13	1		議事課：7 （課長、補佐を含む）		総務課：5 （課長・補佐を含む）	左記以外に会計年度任用職員2人
35	吹　田　市	18	17	1	次長　1	議事グループ：5 （議事・調査担当課長級含む）	調査グループ：4	庶務・広報グループ：6 （課長級含む）	会計年度任用職員：3
36	高　槻　市	15	13	1	次長 1 参事1	主幹　1	議事調査チーム：5	庶務チーム：4	左記以外に庶務Tに会計年度任用職員1人
37	枚　方　市	20	19	1	次長 1	議事調査課：12 （課長、課長代理を含む）		議会総務課：5 （課長、課長代理を含む）	
38	八　尾　市	15	13	1	—	課長1・課長補佐2・議事政策係（総務担当3（主任技能員1含む）、調査担当3、議事担当3）			
39	寝屋川市	10	9	1	—	議会事務局 次長兼課長1、係長1、担当者6			
40	東大阪市	23	15	1	次長 1	議事調査課：8		庶務課：5	会計年度任用職員：1名(庶務業務)
41	姫　路　市	25	24	1	次長 1	議事課：6	調査課：6 （広報紙も担当）	総務課：10	
42	尼　崎　市	17	17	1	次長 1	議事課：9	政策調査担当：3 （政務活動費も担当）	総務課：4	★次長政策調査担当課長事務取扱 ★左記以外に再任用職員1人（秘書渉外業務）、行政事務員3人（受付業務）、事務補助員1人（庶務業務）
43	明　石　市	16	15	1	次長1	議事課：6	総務課：7		左記以外に総務課任期付短時間勤務職員：3
44	西　宮　市	18	18	1	次長 1	議事調査課：9 （議事、調査業務を含む）		総務課：7	左記以外に会計年度任用職員：6
45	奈　良　市	20	19	1	次長 1	議事調査課：6 （課長、課長補佐を含む）	議事調査課：4 （広報も担当）	議会総務課：７	庶務を担当する職員のうち再任用職員1名、会計年度任用職員1名を係員として配置している。
46	和歌山市	26	24	1	副局長 1	議会政策課：12 （課長,副課長を含む）	議会政策課：11	議会政策課：10	秘書広報課：1（運転手）（他に再任用職員：2） 秘書・広報業務は秘書広報課で担当
47	鳥　取　市	12	12	1	次長1 参事1 補佐1	議事係：4	調査係：3 （参事が係長兼務）	庶務係：3 （補佐が係長兼務）	参事は再任用職員 左記に、会計年度任用職員2名を含む。（庶務係1名、調査係1名）
48	松　江　市	12	11	1	次長1	議事係：4 （課長を含む）	調査係：2	議会総務課：4 （次長が課長兼務）	左記以外に会計年度任用職員：2

13 事務局職員

令和5年4月1日現在

		定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考
						組織名：人数	組織名：人数	組織名：人数	職名：人数（業務内容）
49	倉　敷　市	22	19	1	参事1 副参事1	議事調査課：5 （課長代理を含む）	議事調査課：3 （広報も担当）	議会総務課：8	議会総務課には、会計年度任用職員2名、再任用職員（運転技師）1名を含む。 ★参事1名(議会総務課長兼務)　★副参事1名（議事調査課長兼務）
50	呉　　市	19	19	1	－	議事課議事運営グループ6 （課長を含む）	議事課調査広報グループ3	議会総務課6 （課長並び会計年任用職員を含む）	左記以外に会計年度任用職員（運転手2・議会図書室司書1）
51	福　山　市	20	17	1	－	議事調査課：8（議事・調査・広報を兼務）		庶務課：7	左記以外に会計年度任用職員2人
52	下　関　市	16	15	1	－	議事課：4 （課長、補佐を含む）	議事課：3 （広報も担当）	庶務課：7 （参事、運転手2名含む）	左記以外に会計年度任用職員2人
53	高　松　市	25	19	1	次長 1	議事課：7 （課長及び補佐を含む）	総務調査課：10 （補佐を含む）		※次長は総務調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員6人
54	松　山　市	25	25	1	次長1	議事調査課：5	議事調査課：4	総務課：5	左記の他、総務課長1名・議事調査課長1名・議長秘書1名・運転手1名・会計年度任用職員5名
55	高　知　市	20	18	1	次長1	議事調査課：8 （課長、補佐を含む）	議事調査課：2	庶務課：6 （運転手1名含む）	左記以外に再任用職員1名（議会庶務担当調整官）
56	久留米市	17	13	1	次長 1	議事調査課：4（課長含む）	議事調査課：2	総務課：5 （次長兼総務課長は含まず） （広報も担当）	次長は総務課長兼務 左記以外に　総務課：会計年度任用職員3名（うち2名は運転手） 議事調査課：任期付短時間勤務職員2名（議事1・調査1）
57	長　崎　市	24	24	1	－	議事調査課：7 （課長を含む）	議事調査課：6 （広報担当も含む）	総務課：10 （課長を含む）	左記の他、会計年度任用職員8名
58	佐世保市	14	14	1	次長 1	議会運営課 議事調査係：5 （補佐を含む）	議会運営課 議事調査係：2	議会運営課 総務係：5 （補佐、運転手1名を含む）	左記以外に総務係：会計年度任用職員1人
59	大　分　市	24	24	1	－	議事課：5 （参事を含む）	政策調査室：7 （室長を含む。広報も担当）	総務課：5	総務課：4（秘書業務・運転）、1（議会事務局総務課長）議事課：1（議会事務局議事課長）
60	宮　崎　市	18	16	1	次長 1	議事調査課議事係：5	議事調査課政策調査室：4	総務課：2 （総務担当）	次長は議事調査課長兼務 総務課：1 総務課長 総務課：2（秘書担当）
61	鹿児島市	29	29	1	－	議事課：11	政務調査課：7（広報も担当）	総務課：10	左記以外に会計年度任用職員2名
62	那　覇　市	21	20	1	次長 1	議事管理課:7	調査法制課:6（広報も担当）	庶務課:6(次長が課長兼務)	・左記以外に会計年度任用職員7人（会派5人、運転士2人） ・議事管理課には再任用職員1人含む